

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第41期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社新日本科学
【英訳名】	SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 良一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
【電話番号】	099(294)3389
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 二反田 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(5565)6216
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 主席 鎌田 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本科学 東京本社 (東京都中央区明石町8番1号) 株式会社新日本科学 大阪支社 (大阪府中央区伏見町二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	19,050,317	17,371,947	15,273,969	17,154,051	16,926,397
経常利益又は経常損失( ) (千円)	436,574	1,204,294	2,843,498	490,200	154,055
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	534,529	1,442,021	3,304,109	1,152,876	754,991
包括利益 (千円)	-	2,349,470	3,697,397	1,297,342	381,412
純資産額 (千円)	9,799,812	7,865,376	4,065,127	2,782,988	10,515,158
総資産額 (千円)	41,898,932	38,647,965	33,910,406	32,994,908	39,905,821
1株当たり純資産額 (円)	295.28	227.30	116.65	79.04	262.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	16.14	43.25	96.20	33.56	20.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	20.2	11.8	8.2	26.1
自己資本利益率 (%)	5.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	35.3	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,743,584	306,770	1,033,185	90,290	1,620,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,172,053	849,518	1,007,145	750,255	1,772,582
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,832,967	342,951	379,079	671,626	6,138,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,223,585	9,070,133	6,570,938	6,751,244	9,728,668
従業員数 (人)	1,809	1,741	1,691	1,777	1,866
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔285〕	〔244〕	〔248〕	〔239〕	〔247〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第38期、第39期、第40期及び第41期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第38期、第39期、第40期及び第41期の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 従業員数の〔 〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	12,898,748	12,620,770	10,898,914	11,428,942	12,563,009
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,551,696	136,949	51,602	1,215,874	1,728,949
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	823,308	1,976,440	5,950,492	3,445,756	403,048
資本金 (千円)	5,391,050	5,391,050	5,391,050	5,391,050	9,061,452
発行済株式総数 (株)	34,344,000	34,344,000	34,344,000	34,344,000	39,776,000
純資産額 (千円)	14,030,524	12,459,302	6,415,075	3,073,097	10,004,639
総資産額 (千円)	41,558,519	38,113,337	31,693,715	30,646,126	35,484,343
1株当たり純資産額 (円)	425.89	362.78	186.79	89.48	251.52
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	24.87	59.29	173.26	100.33	10.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	32.7	20.2	10.0	28.2
自己資本利益率 (%)	6.0	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	22.9	-	-	-	-
配当性向 (%)	12.1	-	-	-	-
従業員数 (人)	928	909	925	939	969
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔203〕	〔185〕	〔178〕	〔175〕	〔182〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第38期、第39期、第40期及び第41期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第38期、第39期、第40期及び第41期の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第38期、第39期、第40期及び第41期の配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 従業員数の〔 〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

## 2【沿革】

当社の前身である南日本ドッグセンターは、昭和32年4月に鹿児島県鹿児島市に創業してビーグル犬の繁殖・改良に着手しておりましたが、その後、昭和35年9月には安全性試験(前臨床試験)の受託を開始し、昭和48年5月には株式会社組織変更して商号も株式会社日本ドッグセンターに変更いたしました。

当社設立以後の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
昭和48年5月	株式会社日本ドッグセンター(本店所在地 鹿児島県鹿児島市、資本金3百万円)を設立
昭和49年7月	商号を株式会社新日本科学に変更
昭和52年3月	東京都中野区に東京研究所を設立
昭和55年5月	鹿児島県鹿児島郡吉田町に安全性試験研究管理棟を新設し、併せて本社を同所に移転
昭和56年4月	東京研究所を東京支社に改組し、東京都中央区に移転
昭和58年4月	G L P (Good Laboratory Practice) 「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」が施行されたことに伴い、G L P 対応の安全性試験開始
昭和63年4月	米国の営業及び情報収集拠点として米国支社を米国メリーランド州に開設
平成元年4月	関西地区の営業拠点として大阪支社を大阪市淀川区に開設
平成2年4月	欧州の営業及び情報収集拠点として英国支社を英国西ヨークシャー州に開設
平成3年7月	米国支社をSNBL U.S.A., Ltd. (現 連結子会社)として分社 英国支社をSNBL Europe, Ltd. (現 連結子会社)として分社
平成8年9月	東京支社を東京都港区に移転
平成8年10月	大阪支社を大阪市中央区に移転
平成8年11月	霊長類保定器具の国際特許取得(平成8年12月に日本での特許取得)
平成10年8月	和歌山県海南市に分析及び薬物動態試験を行う薬物代謝分析センターを新設
平成11年6月	臨床開発事業本部(現 臨床事業部)を東京支社と大阪支社に新設し、C R O (Contract Research Organization)事業(注1)を開始
平成11年8月	SNBL U.S.A., Ltd. を米国ワシントン州に移転し、安全性研究所を新設
平成12年1月	鹿児島県鹿児島市に株式会社新日本科学臨床薬理研究所(現 連結子会社)を設立し、S M O (Site Management Organization)事業(注2)を開始
平成12年6月	株式会社ディーディーエス研究所を買収し、新規投与経路の開発着手
平成13年10月	株式会社新日本科学臨床薬理研究所が、営業地域拡大のため神戸市中央区に神戸事業所を開設
平成14年3月	輸入検疫のための検査場所として、安全性研究所(鹿児島)敷地内の検疫施設が農林水産大臣指定を取得
平成14年6月	株式会社グリフィンバイオテック(現 連結子会社)を設立し、ゲノム解析業務(注3)を開始
平成14年8月	株式会社ナノ・ソリューションを株式交換により完全子会社とし、プロテオミクス関連業務(注4)を開始
平成14年11月	株式会社ディーディーエス研究所の商号をTranslational Research株式会社(鹿児島県鹿児島市)に変更
平成15年1月	東京支社を東京本社に改称し、併せて東京都千代田区に移転 鹿児島本社を鹿児島本店に改称
平成15年8月	中国での事業統括会社として、香港に新医科学開発(香港)有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成16年5月	株式会社新日本科学臨床薬理研究所を兵庫県神戸市へ本店移転
平成16年6月	Translational Research株式会社及び株式会社ナノ・ソリューションを東京都千代田区へ本店移転
平成16年10月	米国における臨床(第 相)試験(注5)受託を主要目的として米国メリーランド州にSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. (現 連結子会社)を設立

年月	事項
平成16年11月	鹿児島県鹿児島地区の市町村合併のため、株式会社新日本科学、R K E株式会社、株式会社グリフィンバイオテックの住所表記を鹿児島県鹿児島市宮之浦町へ変更 米国マサチューセッツ州にTranslational Research USA, Inc. (現 連結子会社)を設立 新医科学開発(香港)有限公司の商号を新日本科学(亜州)有限公司へ変更
平成17年10月	米国メリーランド州立大学ボルチモア校内にSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.の臨床試験施設を開設
平成17年12月	安全性研究所(鹿児島本店)の新試験棟落成
平成18年4月	株式会社新日本科学臨床薬理研究所の本店を鹿児島県鹿児島市に移転し、併せて大阪市中央区に大阪本社を開設
平成19年1月	東京本社を東京都中央区に移転
平成19年10月	インド共和国カルナタカ州にShin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited (現 連結子会社)を設立 米国メリーランド州にRuika Therapeutics, Inc. (現 連結子会社)を設立
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成21年4月	安全性研究所(鹿児島本店)の新研究棟稼働
平成21年8月	連結子会社のTranslational Research株式会社、株式会社パイオアクティス及び株式会社ナノ・ソリューションを吸収合併
平成21年9月	米国マサチューセッツ州にONTORII, Inc.を設立し、核酸医薬(注6)の開発を開始

(注1) CRO(Contract Research Organization)事業とは、製薬企業等が実施する臨床試験において、その運営・管理に関する業務の一部又はほぼ全てを製薬企業等から受託し、代行する業務のことです。

(注2) SMO(Site Management Organization)事業とは、医療機関が実施する臨床試験を支援する代行業務のことです。

(注3) ゲノム(genome)解析業務とは、生物のゲノム(生物の持つ遺伝子(遺伝情報)の全体を指す言葉)の持つ遺伝情報を総合的に解析する業務です。

(注4) プロテオミクス(proteomics)関連業務とは、生体内の細胞や組織で作られる蛋白質の構造と機能を明らかにし、蛋白質のネットワークを解明し、最終的には医薬開発に役立てようという総合的研究業務です。

(注5) 臨床(第相)試験とは、臨床試験の最初の段階で、少人数の健康な成人ボランティア(同意者)に対して開発中の薬剤を投与し、その安全性を中心に、薬剤が体にどのように吸収、分布、代謝及び排泄されていくかを調べる試験のことです。

(注6) 核酸医薬とは、主に遺伝情報をつかさどる物質として、地球上のほぼ全ての生物が有する高分子生体物質で、構造・機能の異なるDNAとRNAがある核酸から創出した機能性分子(sirRNAやmiRNA、アプタマー等)を利用した医薬品の総称のことです。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容について

当社グループの企業集団は、当社、連結子会社23社及び関連会社2社の合計26社で構成されており、事業の内容は、製薬企業等からの委託を受けて行う前臨床試験（注1）、臨床試験（治験）（注2）（注3）及び新薬承認申請にわたる医薬品の開発支援、当社独自の経鼻投与製剤（注4）の開発及び大学やバイオベンチャーの基礎的な知見や技術を事業へ育成していくトランスレーショナル リサーチ事業並びに宿泊施設運営及び地熱発電をおこなうメディポリス事業を行っております。

当社では、安全性研究所で前臨床試験を、薬物代謝分析センターで前臨床試験及び臨床試験の試料分析を行っており、臨床事業部がCROとして臨床試験を支援しております。TR事業カンパニーでは、経鼻投与製剤の開発や大学等との共同研究を推進すると共に、バイオベンチャー等を支援する等のトランスレーショナル リサーチ事業に取り組んでおります。また、メディポリス指宿において自然と健康をテーマにした指宿ペイテラス HOTEL & SPAを運営しております。

連結子会社では、株式会社新日本科学臨床薬理研究所がSMOとして医療機関で実施される臨床試験を支援しております。米国においては、SNBL U.S.A., Ltd.が前臨床試験を行い、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.が臨床（フェーズ）試験を行っております。また、香港の新日本科学（亜州）有限公司がアジアにおける事業を統括し、中国本土において、肇慶創薬生物科技有限公司が実験動物の育成検疫等を行っております。また、カンボジア王国においては、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.及びTIAN HU(CAMBODIA)ANIMAL BREEDING CENTER Ltd.を有しており、クオリティーの高い実験動物の安定的確保を図っております。さらに株式会社グリフィンバイオテック他5社が、基礎研究における新規物質の探索関連等を行っております。株式会社メディポリスエナジーでは、当社が保有するメディポリス指宿の敷地内において1,500kW級のバイナリー型地熱発電所の建設を進めております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- （注1）前臨床試験：臨床試験に着手する前に、実験動物や細胞・細菌を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する試験です。
- （注2）臨床試験：ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験です。
- （注3）治験：臨床試験のうち、厚生労働省から新薬の承認を得るために実施する試験です。
- （注4）経鼻投与製剤：既に市販されている薬剤の剤型に工夫を施し、鼻から投与し、鼻粘膜から吸収させ、治療するシステムのことであります。

(2) 医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域について

製薬企業は、医薬品を開発し、最終的に販売するまでには薬事法に基づく様々な試験を実施し、有効性と安全性を確認しなければならず、厚生労働省に新薬承認申請を行うに際しては、それらの試験の成績を添付し、同省諮問機関の専門家による厳密な審査を経て、初めて承認が得られるシステムになっております。

医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域については、次のとおりであります。

医薬品開発のプロセス		当社グループの事業領域		
		当社(事業部)	主な連結子会社	
基礎研究 (2～3年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新規物質の探索・創製 医薬品としての候補物質の選別</li> <li>■物理化学的研究</li> </ul>	TR事業カンパニー	Ruika Therapeutics, Inc.	
前臨床試験 (3～5年)	実験動物や細胞・細菌を用いて有効性と安全性を検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>■安全性試験</li> <li>■安全性薬理試験</li> <li>■薬物動態試験</li> </ul>	安全性研究所	SNBL U. S. A., Ltd.	肇慶創業 生物科技 有限公司  SNBL Cambodia, Ltd.
臨床試験(治験) (3～7年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第I相試験(フェーズI) 少数の健康成人(同意者)を対象に安全性や薬物動態について確認</li> <li>■第II相試験(フェーズII) 少数の患者(同意者)を対象に有効性・安全性・投与量・使用方法などを確認</li> <li>■第III相試験(フェーズIII) 多数の患者(同意者)を対象に既存薬と比較し有効性・安全性を確認</li> </ul>	薬物代謝分析センター	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	
承認審査 (2～3年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国(厚生労働省)への承認申請</li> <li>■国(厚生労働省)による承認審査</li> <li>■医薬品製造販売承認</li> </ul>	臨床事業部	株新日本科学臨床薬理研究所	
製造販売後調査等(PMS) 製造販売後臨床試験 (4～10年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医薬品の製造又は輸入・医薬品の販売</li> <li>■PMS(Post Marketing Surveillance) 第IV相試験(フェーズIV) 製造販売前では判明できなかった有効性・安全性に関する情報を広範囲に収集し解析</li> </ul>			

(3) セグメントについて

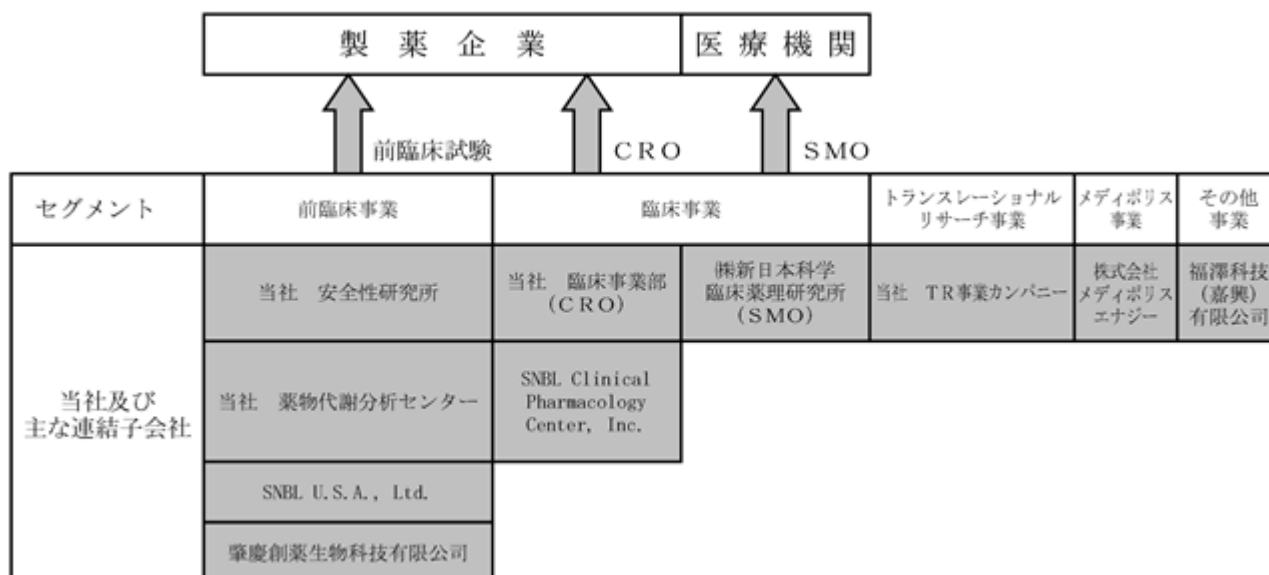
セグメントは、当社と連結子会社23社、持分法適用関連会社2社により、次のとおりに前臨床事業・臨床事業・トランスレーショナル リサーチ事業、メディポリス事業及びその他事業に区分されております。

セグメント	主な事業の内容	構成会社
前臨床事業	製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業	当社 SNBL U.S.A., Ltd. 新日本科学(亜州)有限公司 肇慶創薬生物科技有限公司 SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED ANGKOR PRIMATES CENTER INC. TIAN HU(CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.
臨床事業	被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する事業	当社 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 株式会社CLINICAL STUDY SUPPORT University Medicines International, LLC. SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.
トランスレーショナル リサーチ事業	経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業等	当社 株式会社グリフィンバイオテック AXIS株式会社 トランスレーショナル リサーチ株式会社 Translational Research USA, Inc. Ruika Therapeutics, Inc. Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited WAVE LIFE SCIENCES PTE.LTD.(注)
メディポリス事業	宿泊施設運営及び地熱発電事業	当社 SNBL Nature 株式会社 株式会社メディポリスエナジー
その他事業	欧州における情報収集及び環境装置事業等	SNBLアセットマネジメント株式会社 ふれあい・ささえあい株式会社 SNBL Europe, Ltd. 福澤科技(嘉興)有限公司 Koufuku International Private Limited Genkey, Ltd.(注)

(注) 持分法適用関連会社であります。



当社及び連結子会社のセグメント系統図並びに会社別事業内容は、次のとおりであります。  
<セグメント系統図>



<会社別事業内容>

	セグメント	当社（事業部） 及び主な連結子会社	所在地	事業内容
当社	前臨床事業	安全性研究所	鹿児島	前臨床試験を行っております。
		薬物代謝分析センター	和歌山	前臨床試験及び臨床試験の試料分析を行っております。
	臨床事業	臨床事業部	東京・大阪 ・鹿児島	CROとして臨床試験の支援及び申請業務、薬事コンサルタント等を行っております。
	トランスレーショナルリサーチ事業	TR事業カンパニー	東京・鹿児島	経鼻投与製剤等の開発を行っております。また、大学等との共同研究の推進、バイオベンチャー等の支援を行っております。
主な 連結 子会社	前臨床事業	SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州	前臨床試験を行っております。
		肇慶創薬生物科技有限公司	中国広東省	実験動物の繁殖・育成・検疫等を行っております。
	臨床事業	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	米国メリーランド州	臨床（フェーズ ~ フェーズ）試験を行っております。
		(株)新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島・大阪 ・福岡・宮崎 ・東京・岐阜	SMOとして臨床試験を支援しております。
	メディポリス事業	株式会社メディポリスエナジー	鹿児島	地熱発電事業を行っております。
その他事業	福澤科技（嘉興）有限公司	中国浙江省	環境分析装置等の販売を行っております。	

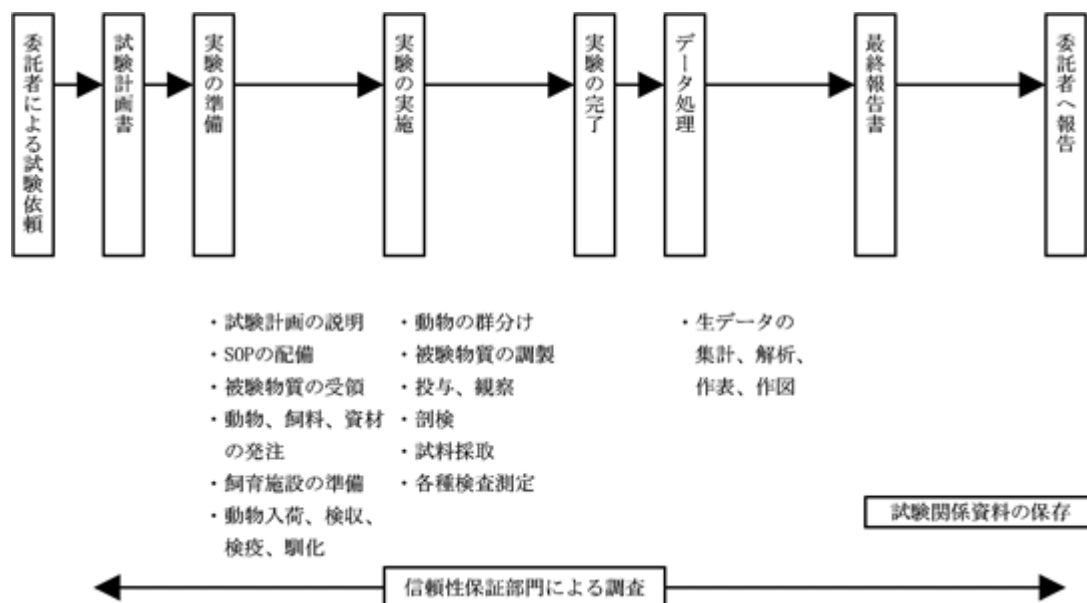
(4) 前臨床事業について

前臨床試験は、製薬企業等の委託者により創製された被験物質(注1)について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する試験であります。ヒトと同様の生体反応が発現すると考えられる実験動物を用いる前臨床試験は、その後続く、臨床試験や製造販売後の危害を未然に防止するために不可欠であり、その実施が薬事法等で定められております。当社グループで実施する前臨床試験には、安全性試験(単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験等)、薬理試験(安全性薬理試験等)、薬物動態試験があり、各試験の種類や試験内容は次のとおりであります。

前臨床試験の種類		説明
安全性試験	単回投与毒性試験	被験物質を単回投与し、その毒性を質的量的に明らかにする試験です。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したとき、明らかな毒性変化を示す用量とその変化の内容及び毒性変化の認められない用量を求める試験です。
	生殖発生毒性試験	被験物質の生体への適用が、生殖・発生の過程において何らかの悪影響を及ぼすかどうかの情報を得ることを目的とした試験です。
	抗原性試験	薬物がヒトに対して免疫反応に関与する副作用を起こす可能性があるかどうかを調べる試験です。
	皮膚(光)感作性試験	皮膚外用剤として用いる医薬品の皮膚での接触感作性、皮膚光感作性のリスクを予測するための試験です。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異誘発性や染色体異常誘発性を推定する試験です。
	がん原性試験	被験物質が、がん原性を示すかを調べる試験です。
	局所刺激性試験	被験物質を局所に適用し、その刺激性を調べる試験です。
	吸入毒性試験	吸入装置を用いて、被験物質を全身に暴露した場合、あるいは口や鼻から吸入した場合の毒性を調べる試験です。
	T K試験	被験物質を投与した際の血漿あるいは血清中の薬物の濃度を測定し、全身的暴露量を経時的に調べる試験です。
	特性試験	被験物質の特性として、純度、含量や性状等を調べる試験です。
	安定性試験	被験物質の安定性を調べる試験です。
薬理試験	安全性薬理試験	薬物の薬理作用又は副作用の観察を目的として、ヒトでの安全性を予測するために行われる試験です。
	薬効試験	薬物の有効性を評価することを目的として行われる試験です。
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物の時間経過に伴う吸収、分布、代謝、排泄等について調べる試験です。	

前臨床試験は、厚生労働省が管轄する薬事法の下、G L P(注2)に従い実施しております。具体的には、運営管理者(注3)が指名した試験責任者(注4)の指揮監督の下で、試験計画書(注5)及び標準操作手順書(S O P)(注6)に従って適切に実施し、その成績を最終報告書(注7)として作成し、委託者へ報告しております。なお、試験がG L Pに従い適切に実施されていることについて、信頼性保証部門(注8)が試験全般にわたって客観的に調査することがG L Pに定められております。

委託者による試験依頼から最終報告書に至る試験の流れは、次のとおりであります。



前臨床試験を実施するにあたっては、G L Pの厳格な適用並びに技術力を備えた人材の確保に加えて、飼育施設、試験成績の収集・測定・分析・解析等を行う専用機器、資料保存施設等が十分に整った環境及び実験動物の確保が必要不可欠となります。当社及びSNBL U.S.A., Ltd.共に、試験の種類に応じた実験を迅速に開始できる体制を整えるべく、経験豊富で高い技術力を備えた研究者の確保、容易に各種実験動物を準備できるだけの検疫施設及び飼育・繁殖体制の整備、研究施設における諸設備の充実等を図っております。

当社グループの前臨床試験においては、ヒトとの遺伝子的類似性が高いことから実験動物の中で最も優位性が高いとされているサルを用いた試験を主としております。サルを用いた試験は、他の実験動物に比べて取扱いが困難ではありますが、当社では自社開発した保定器具(平成8年11月に国際特許取得)を用いることにより、効率的な試験の実施に加え、ストレスを与えない状態での試験データの採取が可能であり、信頼性の高い試験結果を提供しております。その結果、当社では受託試験数の増加が可能となり、それに伴いサルを用いた各種試験のデータも豊富に蓄積・保有しております。また、サルの取得に関しては、輸入、検疫、飼育及び繁殖に関する基礎技術・ノウハウを保持していることに加えて、当社敷地内の検疫施設が農林水産大臣の指定を受けていることにより、実験動物としてのサルの質並びに数量を安定的に確保しております。

(注1) 被験物質：試験において安全性の評価の対象となる医薬品又は化学的物質、生物学的物質もしくはその製剤をいいます。

(注2) G L P：Good Laboratory Practiceの略語で、「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」のことです。医薬品等の製造販売承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなくてはならない事項を定めたものです。昭和54年6月に世界で最初に米国においてG L Pが実施され、これを契機として各国において各種のG L Pが制定されました。我が国においては、昭和58年4月に実施された医薬品G L Pが始まりで、現在では平成8年の薬事法等の一部改正に伴い厚生省令として定められ、平成9年4月より施行されました。なお、国内では医薬品G L Pの他7種類のG L Pが施行されています。

(注3) 運営管理者：試験施設の運営及び管理について責任を有する者です。

(注4) 試験責任者(S D：Study Director)：運営管理者によって各試験毎に指名され、当該試験の計画、実施、記録、報告等について責任を有する者です。

- (注5) 試験計画書(Protocol) : 試験の目的を達成するのに必要な試験方法、操作方法が確実に実行されるようにするため、試験責任者が試験毎に作成した文書です。
- (注6) 標準操作手順書(SOP: Standard Operating Procedures) : 試験が恒常的に適正に実施されるように試験の操作、動物の飼育管理、機器の維持管理等について、実施方法及び手順を記載した文書です。
- (注7) 最終報告書(Final Report) : 試験責任者が、試験毎に試験成績を最終的に報告書として作成した文書です。
- (注8) 信頼性保証部門(QAU: Quality Assurance Unit) : 信頼性保証部門は、試験の信頼性を保証するための個人又は組織です。信頼性保証部門責任者は運営管理者によって、試験の担当者以外の者から指名されます。さらに、信頼性保証部門責任者は信頼性保証部門担当者を指名し、この信頼性保証部門責任者及び担当者は、客観的な目で試験全般にわたって調査しています。必要に応じて、試験の過程で見られた試験計画書等に従わなかったこと等について指摘、改善を勧告する役割を負っています。その活動の記録、報告は全て文書によって保存されています。

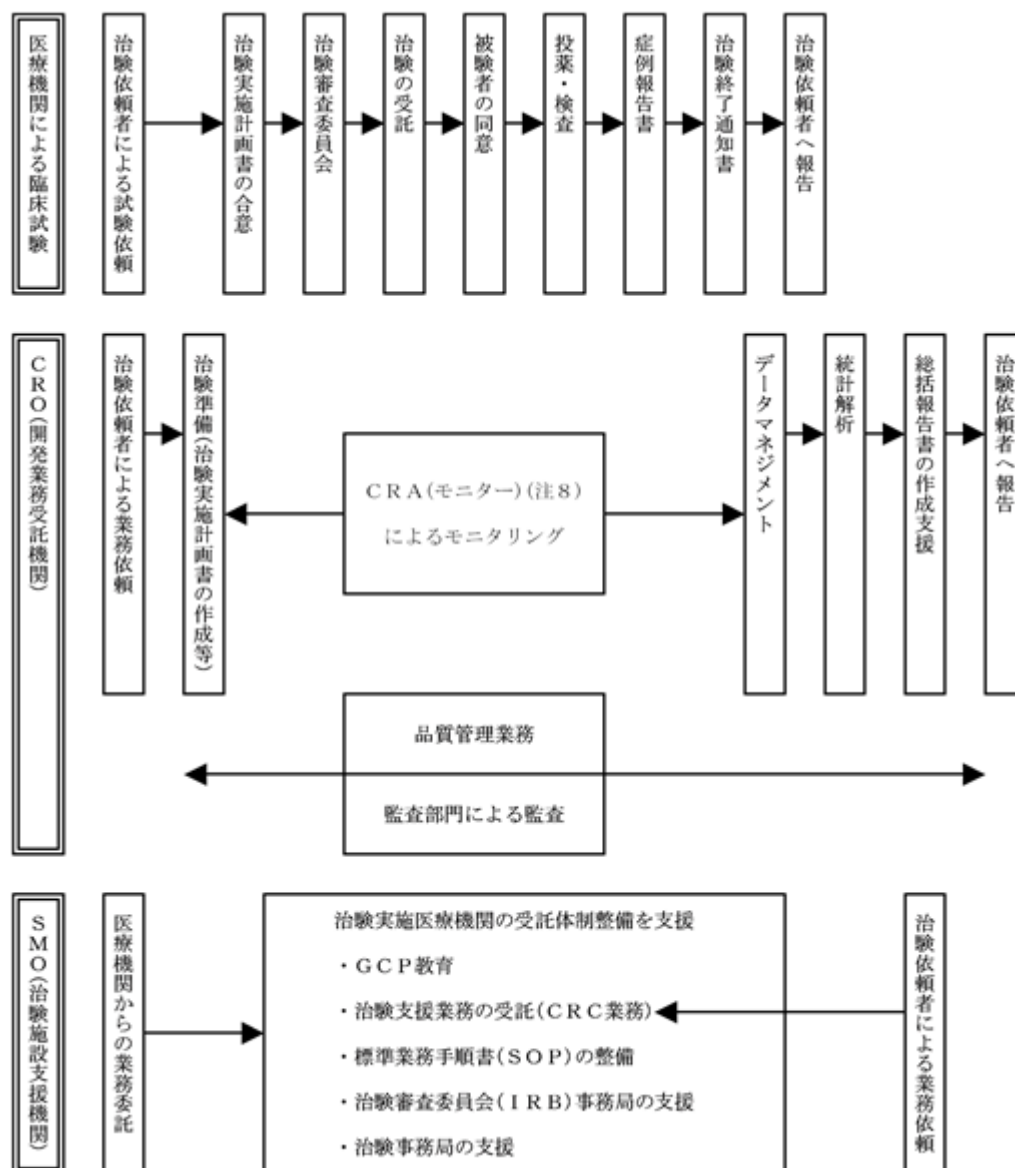
#### (5) 臨床事業について

前臨床試験の次の段階である臨床試験(治験)は、被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する試験となります。これは、製薬企業等が実施するものと位置付けられておりますが、ヒトでの試験であることから、製薬企業等は医療機関(医師を含む)に治験への参画を依頼することとなります。即ち、製薬企業等が医療機関に治験の実施を依頼し、医療機関がそれを受託することにより実施されます。

実施にあたって、製薬企業等(治験依頼者)は、治験の実施準備として、今までの前臨床試験を含めた成績をまとめて評価し、治験実施計画書(注1)案を作成し、その治験実施計画書案に従った治験ができる医師を選び、医師が所属する医療機関に治験の依頼手続きを行います。依頼を受けた医療機関は、治験実施計画書案が倫理的、科学的、医学的妥当性及び当該医療機関における実施可能性の観点から評価するために、治験実施の可否について治験審査委員会(IRB)(注2)に諮り、実施の承認を得て治験の契約を行います。その後、被験者の同意(インフォームド・コンセント)(注3)を得た上で、GCP(注4)、治験実施計画書、標準業務手順書(SOP)(注5)及び薬事法に従って治験を実施します。治験の結果は、症例報告書(注6)として作成され、治験終了通知書(注7)と共に治験依頼者に提出されて治験が終了します。これらの医療機関での治験の実施に関して、治験依頼者は治験がGCP及び治験実施計画書等に従って実施されていることを確認します。以上のように、治験は、製薬企業等と医療機関との間における様々な専門的な管理・運営の下で行われています。

この治験の実施において、CRO(開発業務受託機関)は依頼者である製薬企業等を支援し、SMO(治験施設支援機関)は医療機関を支援しております。

医療機関における臨床試験(治験)とCRO及びSMOの流れは、次のとおりであります。



医薬品開発がグローバル化する中で国際競争を展開する製薬企業は、開発のスピードアップを重点課題としており、開発業務をアウトソーシングする動きや医療機関における治験体制の整備に関するニーズ等が高まっております。近年、CRO及びSMO業界においては、新規参入が相次ぎ競争が激化してきておりますが、当社グループのCROとSMOは共に前臨床事業で築き上げた製薬企業等との強い信頼関係を活かして積極的な展開を行っております。

#### CROについて

当社は、平成11年6月に臨床開発事業本部(現 臨床事業部)を新設して臨床試験の受託を開始しており、現在では、主に治験のモニタリング業務や品質管理業務等を行っております。モニタリング業務とは、治験依頼者により指名されたモニターが、治験の進行状況を調査して、治験がGCP及び治験実施計画書等に従って実施、記録及び報告されていることを保証する業務ですが、当社ではこのモニタリング業務を国内外の製薬企業等から委託を受けて実施しております。また、当社グループは医薬品開発の経験と知識を持つ医師数名を有しており、効率的な臨床試験の実施に関する提案等も行っております。

モニタリング業務においては、受託試験数を増加させるためには、それに見合ったプロジェクトチームを編成する必要があります。当社では現状、プロジェクトリーダーには製薬企業等での医薬品開発の経験豊富な者を充てると共に、徹底した教育プログラムの下でモニターとして育て上げられたプロパー社員の中から、プロジェクトリーダーとしてプロジェクトチームを率いる者を多数輩出しており、今後は受託試験数を増加させていく方針であります。

当社の臨床事業部における支援業務の種類及び業務内容は、次のとおりであります。

業務の種類	業務の内容
治験薬概要書の作成支援	前臨床試験成績及び先行して実施された臨床試験成績に基づいてまとめた確かな治験薬概要書の作成を支援しております。
治験実施計画書の作成支援	治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書の作成を支援しております。
同意説明文書の作成支援	被験者から治験の参加に関する同意を得るために用いる文書の作成を支援しております。
治験責任医師の選定 治験実施医療機関の選定	治験を適切に実施できる治験責任医師及び実施医療機関を選定する業務です。
治験薬割付	治験薬の評価にバイアスを避けるために治験薬が特定できないようにする業務です。通常、記号と算用数字を組み合わせて、あるいは算用数字で表示します。
治験の依頼・契約	医療機関への治験の依頼及び契約をする業務です。
モニタリング	治験依頼者により指名されたモニターが、治験の進行状況を調査し、GCP及び治験実施計画書、標準業務手順書に従って、実施、記録及び報告されていることを保証する業務です。
品質管理	治験の品質管理を目的として行う点検業務です。
データマネジメント（DM：Data Management）	治験データの確認業務のことで、DM業務担当者は、モニターが治験責任医師から入手した症例報告書の内容を確認して、治験実施計画書に定める事項からの逸脱、記入漏れ、不整合等を発見し、モニターを通じて治験責任医師にフィードバックします。データを固定後、統計解析業務担当者に提供する業務です。
統計解析業務	データマネジメント業務を通じて作成されたデータベースを用いて治験実施計画書に定めた統計手法に基づき有効性、安全性の統計解析を行う業務です。
総括報告書の作成支援	治験の終了後、治験の目的、方法及び成績等をまとめた治験に関する報告書の作成を支援しております。
電子申請支援	各種申請を支援しております。
官公庁への申請書類提出支援	官公庁への各種申請書類の作成や手続きを支援しております。
薬事コンサルティング	新薬の開発から申請、承認、製造販売後までにわたる様々な薬事コンサルティング業務です。

S M Oについて

当社グループでは、連結子会社である株式会社新日本科学臨床薬理研究所において、平成12年1月にS M O事業を開始しております。現在、治験実施の提携施設として約60の医療機関と提携しており、治験実施医療機関の職員に対するG C P教育やG C Pを遵守した治験実施医療機関用の標準業務手順書の作成支援等を行っております。また、適切な治験を適切な医療機関で適切な時期に実施・終了できるように、看護師や薬剤師等の資格を持つ正社員を育成して提携医療機関に常駐させるよう、取り組んでおります。治験領域としては、呼吸器系疾患、消化器疾患等のいわゆる生活習慣病の慢性疾患への治験支援が比較的多くなってはおりますが、今後はがん治療、急性期疾患等の治験支援にも積極的に取り組む方針であります。

株式会社新日本科学臨床薬理研究所における支援業務の種類及び業務内容は、次のとおりであります。

業務の種類	業務の内容
G C P教育	治験実施医療機関の職員(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、医療事務員等)にG C P教育を行っております。
C R C業務の受託	教育研修を行った看護師、薬剤師及び臨床検査技師のC R Cが、治験を担当する医師が行う業務を支援し、治験業務の効率化及び治験の品質向上について支援しております。
標準業務手順書(S O P)の整備	新G C Pを遵守した治験実施医療機関用の標準業務手順書(S O P)作成について支援しております。
治験審査委員会(I R B)の整備	治験実施医療機関に既に治験審査委員会(I R B)が設置されている場合は、構成条件等が適切であるかを調査し、必要に応じて支援しております。
治験事務局の支援	治験実施医療機関に治験事務局がある場合は、その治験事務局との協議により治験業務をスムーズに進めるよう支援しております。また、治験に必要な契約書、症例報告書、原資料等の整備・保管・管理を支援し、治験依頼者からのモニター訪問時に治験事務局の対応を支援しております。

- (注1) 治験実施計画書(Protocol) : 治験依頼者(製薬企業等)が治験責任医師と協議の上作成するもので、治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書です。
- (注2) 治験審査委員会(I R B : Institutional Review Board) : 治験を実施する医療機関に設置される委員会で、医学、薬学、看護学、法律学、倫理学等の専門家により構成されています。その医療機関が依頼を受けた治験を実施すべきかどうか等について、独立した立場で審査します。
- (注3) インフォームド・コンセント(Informed Consent) : 被験者が、治験の目的や方法等、あらゆる角度から十分な説明がなされた上で、自由な意志によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印(又は署名)と日付けが記入された同意書をもって証明されます。
- (注4) G C P : Good Clinical Practiceの略語で、「医薬品の臨床試験の実施の基準」のことです。即ち、医薬品の製造販売承認申請の際に提出すべき資料収集のために行われる臨床試験(治験)を、十分な倫理的配慮のもとに科学的かつ適正に実施するための手順を定めたものです。平成元年10月に厚生省薬務局長通知として公表され、翌平成2年10月から実施に移されました。その後、より適正な臨床試験の実施と国際調和のために内容を見直された新G C Pが、平成9年3月に厚生省令として制定、平成10年4月から本格施行され、以降適宜改正されております。
- (注5) 標準業務手順書(S O P : Standard Operating Procedures) : 治験に係る各々の業務が品質を確保する目的で、恒常的かつ適正に実施されるよう手順を標準化したものです。
- (注6) 症例報告書(C R F : Case Report Form) : 治験の成績等を治験依頼者に報告するために、治験実施計画書において規定されている各被験者の全ての情報を記録したものです。
- (注7) 治験終了通知書 : 治験終了後に医療機関が作成し、治験依頼者に提出するものです。
- (注8) C R A : Clinical Research Associateの略語で、一般的には「モニター」と称します。治験依頼者により指名されたモニターが治験の進行状況を調査し、治験が治験実施計画書、標準業務手順書、薬事法に規定する基準に従って、実施、記録及び報告されることを保証するモニタリング業務を行います。

(6) トランスレーショナル リサーチ事業について

トランスレーショナル リサーチ(Translational Research)とは、国内外の大学・バイオベンチャー・研究機関における基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行うことによって、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化へつなげていくことであります。当社グループは、前臨床から臨床に至る医薬品開発の全プロセスを受託できる機能を有しており、長年の経験と実績を通じて、有望なシーズ技術や新規物質を評価・事業化する技術的な支援はもとより、人材面・資金面・経営面の支援を行うことも可能であります。

こうした背景のもと、当社では、経鼻投与製剤を自社開発しており、臨床試験等を進めております。また、この経鼻投与製剤の開発に加えて、坑うつ系の作用発現時間を早める新薬の開発並びに疾病原因となる遺伝子に効果的に作用する核酸合成技術や当該技術を用いた核酸医薬品の開発を目的に米国ハーバード大学と連携し、開発を進めております。今後もトランスレーショナル リサーチ事業では、経鼻投与製剤の開発にさらに注力し、また、大学やバイオベンチャーから寄せられた情報を、当社の受託事業により培われた経験と能力に基づき迅速に分析・評価し、事業化のプロセスと可能性を見極めるとともに「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事を絶対的な使命とする」というミッションのもと、グループ事業の一環として取り組んでいく方針であります。

(7) メディポリス事業について

当社は、鹿児島県指宿市において、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業である、メディポリス事業を行っております。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、保有するメディポリス指宿の敷地内において1,500kW級のバイナリー型地熱発電所の建設を進めております。また、メディポリス指宿において自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL & SPAを運営しております。

(8) その他事業について

当社グループでは、連結子会社である福澤科技(嘉興)有限公司において、環境分析装置等の販売を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SNBL U.S.A., Ltd. (注) 4、7	米国ワシントン州	US \$ 60,000	前臨床事業	100.00		・ 役員8名兼任(当社役員7名、従業員1名) ・ 資金の貸付
新日本科学(亜州)有限公司 (注) 4	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 \$ 250,669	前臨床事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名) ・ 半製品等の仕入 ・ 資金の貸付
肇慶創薬生物科技有限公司	中華人民共和国 広東省高要市	千US \$ 7,900	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員3名兼任
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア王国 プノンペン市	US \$ 200,000	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員2名兼任(当社役員1名、従業員1名)
ANGKOR PRIMATES CENTER INC.	カンボジア王国 プノンペン市	US \$ 8,000	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員2名兼任(当社役員1名、従業員1名)
TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.	カンボジア王国 プノンペン市	US \$ 7,800	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員2名兼任(当社役員1名、従業員1名)
(株)新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	臨床事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役員4名、従業員1名) ・ 当社銀行借入に対する担保被提供
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. (注) 4	米国メリーランド州	千US \$ 25,000	臨床事業	100.00		・ 役員6名兼任(当社役員5名、従業員1名) ・ 資金の貸付
University Medicines International, LLC.	米国メリーランド州	US \$ 95,000	臨床事業	50.00 (50.00)		・ 役員1名兼任
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	愛知県名古屋千種区	千円 53,400	臨床事業	75.00		・ 役員3名兼任(当社役員2名、従業員1名) ・ 資金の貸付
(株)グリフィンバイオテック	鹿児島県鹿児島市	千円 24,500	トランス レーショナル リサーチ 事業	83.67		・ 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名)
AXIS(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 22,500	トランス レーショナル リサーチ 事業	80.00		・ 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名) ・ 資金の貸付
トランスレーショナルリサーチ (株)	鹿児島県鹿児島市	千円 5,000	トランス レーショナル リサーチ 事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役員3名、従業員2名)
Translational Research USA, Inc.	米国マサチューセツ 州	US \$ 10,000	トランス レーショナル リサーチ 事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名)
Ruika Therapeutics, Inc.	米国メリーランド州	US \$ 500,000	トランス レーショナル リサーチ 事業	85.00		・ 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名) ・ 資金の貸付
Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited	インド共和国 カルナタカ州	千ルピー 18,999	トランス レーショナル リサーチ 事業	100.00 (50.00)		・ 役員5名兼任
SNBL Nature(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	メディポリ ス事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名) ・ 宿泊施設運営委託
(株)メディポリスエナジー	鹿児島県指宿市	千円 10,000	メディポリ ス事業	70.50		・ 役員4名兼任(当社役員2名、従業員2名)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
SNBLアセットマネジメント (株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役員1名、従業員3名) ・ 資金の貸付 ・ 土地の賃借
ふれあい・ささえあい(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役員2名、従業員2名)
SNBL Europe, Ltd.	英国ウェストヨーク シャー州	ポンド 1,000	その他事業	100.00		・ 役員1名兼任
福澤科技(嘉興)有限公司	中華人民共和国 浙江省嘉興市	千US \$ 3,050	その他事業	77.77		・ 役員6名兼任(当社役員4名、従業員2名)
Koufuku International Private Limited	ブータン王国 トラシガン市	千ヌルタム 50,000	その他事業	70.00		・ 役員2名兼任
(持分法適用関連会社) WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD. (注) 5	シンガポール共和国	千US \$ 16,202	トランス レーショナル リサーチ 事業	39.81		・ 役員1名兼任
Genkey, Ltd.	英国サリー州	ポンド 100,000	その他事業	40.00		・ 役員1名兼任

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
4 特定子会社であります。  
5 WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.、(株)キラルジェン及びONTORII, Inc. は、当連結会計年度において当社保有のWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.の普通株式の一部を優先株式に変更したため連結の範囲から除外し、WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.は持分法適用関連会社を含めております。  
6 前連結会計年度において連結子会社でありましたRKE(株)につきましては、清算終了したため、連結の範囲から除いております。  
7 SNBL U.S.A., Ltd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,212百万円
	経常損失	1,341百万円
	当期純損失	1,341百万円
	純資産額	3,405百万円
	総資産額	8,619百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
前臨床事業	1,226 〔153〕
臨床事業	399 〔52〕
トランスレーショナル リサーチ事業	22 〔2〕
メディボリス事業	39 〔15〕
報告セグメント計	1,686 〔222〕
その他	17 〔8〕
全社(共通)	163 〔17〕
合計	1,866 〔247〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算による人員)であります。  
3. 全社(共通)は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
969 〔182〕	35.8	8.2	4,576,303

セグメントの名称	従業員数(人)
前臨床事業	533 〔151〕
臨床事業	251 〔12〕
トランスレーショナル リサーチ事業	20 〔2〕
メディボリス事業	2 〔1〕
報告セグメント計	806 〔166〕
全社(共通)	163 〔16〕
合計	969 〔182〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算による人員)であります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については社員を対象とした数値を示しております。  
4. 全社(共通)は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

医薬品業界におきましては、ここ数年、大手製薬企業の合併によるパイプラインの絞込みが進み、また基幹製剤の特許期限切れに関する「2010年問題」対応などのために臨床開発段階のパイプラインへの経営資源の集中投入が優先され、前臨床試験マーケットは調整期が続いておりました。

このような中、米国前臨床事業は徹底した内部体制の見直しと組織改革を行い、平成25年11月のFDA（米国食品医薬品局）査察では、GLP基準に従った試験の質向上を認めていただきました。一方、積極的な営業展開も実施した結果、米国前臨床事業の受注は回復に向かっております。国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力し、果敢なイノベーション戦略を展開した結果、前年同期を上回る受注を獲得しております。国内臨床事業は引き続き底堅く利益を創出しており、米国臨床事業も当下半年（6か月間）については黒字となりました。

こうした中、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行及び行使指定を行い、昨年7月及び10月に総額7,340百万円の増資を実施し、財務基盤の強化を図りました。

こうした状況の中、当期における売上高は16,926百万円と前連結会計年度に比べて227百万円（1.3%）の減少となりました。営業損失は723百万円（前連結会計年度：営業損失1,428百万円）となり、経常損失は154百万円（前連結会計年度：経常損失490百万円）、当期純損失は754百万円（前連結会計年度：当期純損失1,152百万円）となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

#### 前臨床事業

国内では、複数の顧客から新たなプロジェクト開始の情報を受けており、大型試験の受注も順調に増加してきております。このような中、利益及び利益率も前期に比べて改善されております。米国前臨床事業のSNBL USAは、再成長へ向けての助走と基礎固めの時期となるため、顧客からの信頼回復に努めて業績回復に注力しております。国内外の施設とも、受注の増加に伴い稼働率は前期に比べて高まってきております。

当社グループは、霊長類を用いた研究受託に関しては、その技術力の高さと背景データの豊富さに定評があること、加えて、受託試験業界では唯一、自家繁殖場（カンボジア、中国）を有することにより高品質動物を安定的に供給できる体制を確立していること、また、動物愛護の視点からAAALACインターナショナル（国際実験動物管理公認協会）による認証を獲得していることなど、明確な差別化戦略が効を奏して主要クライアントから高い評価が定着しており、継続した受注獲得に寄与しています。

こうした中で、当連結会計年度における受注高は、国内では底堅い更なる成長を継続し、米国のSNBL USAも着実に回復してきております。

そうした中で、売上高は11,157百万円と前連結会計年度に比べて828百万円（6.9%）の減少となりました。営業損失は731百万円（前連結会計年度：営業損失1,628百万円）となりました。

#### 臨床事業

国内においては、受注体制の強化のためモニター増員や教育研修の強化を通じた事業基盤の更なる強化に努めております。当期は顧客理由による試験の中断や延期、契約時期の翌期へのずれこみなどにより稼働率の低下が生じましたが、引き続き底堅く利益を創出しております。一方、米国においては、臨床（Phase ）事業を行っているSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.（SNBL CPC）は、新規試験領域であるt Q T試験（心機能影響試験）などの大型試験受注に成功し、総じて受注が拡大しており、下半年（6か月間）の営業利益は黒字化しました。

そうした中で、売上高は5,184百万円と前連結会計年度に比べて322百万円（6.6%）の増加となりました。営業利益は467百万円と前連結会計年度に比べて471百万円（50.2%）の減少となりました。

#### トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

##### ）経鼻投与技術

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）について、米国でPhase 臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤（開発コード：TRG, 制吐薬）、米国でPhase 臨床試験を完了したゾルミトリブタン経鼻剤（開発コード：TRZ, 偏頭痛薬）における臨床実績が高く評価され、国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に応用するための技術評価試験（フィジビリティ試験）の実施が増えております。

併せて、インフルエンザワクチンの注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しています。インフルエンザ経鼻ワクチン（開発コード：TR-Flu）は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温で保管できることに加えて、経鼻ワクチンは、感染予防に重要である粘膜免疫（分泌型IgA産生）を高めることから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待されており、さらにウィルスがある程度変異しても有効性

が維持できると推測されています。このような優位性により、インフルエンザウイルス各種に対し幅広い交叉性を示し、より強力な免疫が誘導される効果が期待されております。

これまでの研究開発実績から当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用するフィジビリティ試験の実施が活発化しております。フィジビリティ試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

当社は、すでに平成23年2月にPastorus Pharma, LLC.(本社：米国ワイオミング州)にオキシトシン(注1)、平成25年4月にBesins Healthcareグループ(本社：ベルギー)にプロゲステロン(注2)、平成25年9月にはTranscept Pharmaceuticals, Inc.(本社：米国カルフォルニア州)にジヒドロエルゴタミン(注3)を対象とする粉末経鼻製剤の全世界における独占的開発権及び販売権の導出契約をそれぞれ締結しております。これらの契約により、当社は契約時締結一時金の他、開発段階等に応じたマイルストーンを収受するとともに、当該経鼻製剤の販売後は、その売上高に応じたロイヤリティの支払いを受けることとなります。

(注1)オキシトシン；下垂体から分泌されるホルモンであり、産婦人科領域の医薬品として長年にわたり使用されてきましたが、近年の研究により、自閉症スペクトラム患者の社会的認知の能力を高めることが報告されております。

(注2)プロゲステロン；内分泌ホルモンの一つであり、古くから婦人科領域において医薬品として使用されてきましたが、近年の研究により、プロゲステロンの外傷性脳損傷に対する脳保護作用が報告されております。

(注3)ジヒドロエルゴタミン；既に偏頭痛薬として、注射剤のほか点鼻液が承認・販売されていますが、従来の点鼻液は薬剤の吸収が遅く、症状を速やかに軽減すべき製剤としては満足いくものではないのが現状です。

#### ）核酸医薬開発

当社は、関連会社のWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.と共同で、核酸医薬の立体制御技術(キラル核酸合成技術)を用いて創製した新規のキラル核酸アジュバントの研究開発にも取り組んでおります。対象となる疾患領域としては、がん、アレルギー、自己免疫疾患、感染症などが視野にあり、現在、候補化合物の安全性と有効性を調べる試験を実施しております。

そうした中で、売上高は272百万円と前連結会計年度に比べて208百万円(325.8%)の増加となりました。営業損失は338百万円(前連結会計年度：営業損失649百万円)となりました。

#### メディポリス事業

当社は、鹿児島県指宿市において、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業である、メディポリス事業を行っております。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、保有するメディポリス指宿の敷地内において1,500kW級のパイナリー型地熱発電所の建設を進めており、来期より売電事業を開始いたします。また、メディポリス指宿において自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL & SPAを運営しております。

そうした中で、売上高は370百万円と前連結会計年度に比べて65百万円(21.4%)の増加となりました。営業損失は170百万円(前連結会計年度：営業損失163百万円)となりました。

なお、当連結会計年度から「その他事業」に含んでおりました「メディポリス事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べて2,977百万円（44.1%）増加して、9,728百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1,620百万円（前連結会計年度：90百万円の獲得）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益95百万円、減価償却費1,318百万円、為替差益822百万円、たな卸資産の増加額559百万円及び法人税の支払額625百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,772百万円と、前連結会計年度末に比べて1,022百万円（136.3%）の使用増加となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,628百万円、投資有価証券の取得による支出305百万円及び投資有価証券の売却による収入306百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、6,138百万円と、前連結会計年度末に比べて5,467百万円（814.0%）の獲得増加となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入6,659百万円、長期借入金の返済による支出7,199百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入7,208百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
前臨床事業	10,651,529	111.7
臨床事業	5,443,395	98.9
トランスレーショナル リサーチ事業	271,605	424.9
メディボリス事業	352,310	134.6
報告セグメント 計	16,718,841	108.8
その他事業	49,596	312.6
合計	16,768,437	109.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
前臨床事業	11,689,637	114.7	8,742,087	112.1
臨床事業	5,209,130	113.9	5,479,434	104.0
トランスレーショナル リサーチ事業	290,094	1,012.2	18,688	9,344.2
メディボリス事業	352,310	134.6	-	-
報告セグメント 計	17,541,172	116.5	14,240,210	109.0
その他事業	39,570	171.7	3,822	92.3
合計	17,580,742	116.6	14,244,032	109.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
前臨床事業	11,076,933	92.8
臨床事業	5,184,678	106.6
トランスレーショナル リサーチ事業	271,605	424.9
メディボリス事業	352,310	134.6
報告セグメント 計	16,885,527	98.6
その他事業	40,869	121.4
合計	16,926,397	98.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アステラス製薬(株)	2,274,418	13.3	2,080,715	12.3

- (注) 総販売実績に対する割合が10%未満である相手先については記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

#### 日本、米国、アジアでの三極展開によるグローバルバリューチェーンの構築と強化

医薬品開発は、国際化、高度化及び大型化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバルバリューチェーンの構築を図っております。

こうした中、SNBL U.S.A., Ltd.は、ワシントン州に前臨床試験施設を保有し、テキサス州には霊長類の検疫・飼育施設を有しております。また、メリーランド州立大学構内にSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.を設立し、Phase を主体とした臨床試験の受託事業に取り組んでおります。

アジアでは、実験動物（霊長類）の検疫・繁殖・育成施設として、中国広東省に肇慶創薬生物科技有限公司、カンボジア王国にANGKOR PRIMATES CENTER INC.及びTIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.を有しており、品質の高い実験動物の安定的供給と確保を図っております。

#### 戦略的アライアンスの強化と受託拡大

製薬会社では研究開発に係る固定費を削減し、アウトソーシングを活用する動きが国内外で進んでおり、こうした新たなマーケット機会に対応するため、顧客との従前のリレーションシップをさらに深めたアライアンスを構築し、顧客との信頼関係構築を進めてまいります。

#### 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員のほか、CRA (Clinical Research Associate) やCRC (Clinical Research Coordinator) 等の人材を多数確保する必要があります。また、統計解析スキルの高い人材、IT技術やマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

#### トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

トランスレーショナル リサーチ事業は、当社の持つ知財を製薬会社へライセンス供与し、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトすることを目指しています。特に、当社が独自開発した経鼻投与基盤技術(Nasal Delivery System : NDS) は種々の薬物に対して幅広く応用できることが実証され、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物の経鼻投与による評価試験の実施が活発化してきております。この事業においては、契約時締結一時金のほか、開発段階等に応じたマイルストーンを収受するとともに、当該製剤の販売開始後は、製剤の売上高に応じたロイヤリティ(数%～十数%程度)を収受することになり、長期的に安定した収益の計上が可能になります。また、これらの承認申請に必要な前臨床試験や臨床試験は、当社グループが受託することが期待できます。受託事業との相乗効果を実現しつつ、収益性を高める事業形態を実現することが課題となります。

#### SNBL U.S.A., Ltd.の事業に対する取り組み

米国で前臨床事業を展開しておりますSNBL U.S.A., Ltd.は、平成21年3月期まで数年黒字が続いておりましたが、平成22年8月にFDA(米国食品医薬品局)からGLP改善指示書を受領し、その後、FDAによる改善の確認(平成22年11月)を完了するまでの間、受注に大きな影響が出た結果、平成22年3月期以降損失を計上しております。かかる中、当社グループが総力を挙げて抜本的な組織改革を行うとともに、経営体制及び現場オペレーションを体系的に再構築し、法令の厳守に加えて、専門的な科学知識や高品質のサービスがお客様に速やかに提供できる組織体制を整えた結果、受注は回復傾向に転じてきております。今後も高い品質の試験実施を徹底して維持すると共に、営業体制を強化することで、米国市場でのSNBLブランドを再構築し、当社グループの中核事業として強化してまいります。

#### 実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル(主にカニクイザル)であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあり、前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島に、米国ではテキサス州に検疫・育成施設を設けております。今後も、これらの施設運営の効率化と質向上をはかると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化します。



## 再生医療分野への取り組み

国内では、人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell、以下「iPS細胞」）を用いた新薬の研究開発、移植治療などの再生医療への応用・実用化の期待が高まっております。また、現政権が主導する我が国の成長戦略の柱の一つにも医療・健康領域の産業が据えられたことなどから、先進医療技術の実現や革新的な新薬・医療機器の創出が、日本の国際競争力の強化、経済再生に結びつく重要な国家戦略の一環と位置づけられました。このことにより、新薬の研究開発、特にiPS細胞の早期臨床応用に向けた手法の確立に国内外から注目が寄せられております。

このような状況下において、当社は、平成25年2月、京都大学iPS細胞研究所と「人工多能性細胞（iPS細胞）由来神経細胞による脳移植治療実現化に向けた安全性試験法の確立」に係る共同研究契約を締結し、iPS細胞を用いたパーキンソン病治療の臨床応用に必要な安全性試験のデファクトスタンダードの確立に向けた研究開発に着手しております。また、京都大学iPS細胞研究所には当社スタッフを派遣してエキスパート養成にも注力しております。

一方、当社は、平成25年4月に独立行政法人理化学研究所の認定ベンチャーである株式会社ヘリオスによる3億円の第三者割当増資を引き受けました。株式会社ヘリオスは、理化学研究所が発明したiPS細胞技術に係る特許の実施許諾に基づき、iPS細胞から分化誘導した網膜色素上皮細胞移植による、加齢黄斑変性症の新たな治療法を開発中です。また、当該治療開発を端緒として、視細胞移植、網膜再生薬、検査法開発等により、未だ治療法のない難治性網膜疾患の治療を目標とされています。当社は、基幹事業とする前臨床試験受託事業で培ったノウハウを活用し、株式会社ヘリオスが推進するiPS細胞由来の網膜色素上皮細胞移植による再生医療の技術確立に貢献するため、安全性を担保する非臨床試験分野において優先的な受託関係を構築すべく業務提携契約を締結させていただきました。

併せて、当社は、平成25年7月に独立行政法人理化学研究所と「iPS細胞等を利用した眼科疾患領域細胞治療の実現に向けた薬効評価法の確立」に関して共同研究契約を締結し、早期実用化へ向けたサポートに取り組んでおります。

## 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開その他に関しまして、リスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するように努める所存であります。当社への投資判断は、本項及び本有価証券報告書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 法的規制について

当社グループ国内企業の事業は、「薬事法」及びそれに関連する厚生労働省令等による諸規制を受けております。前臨床事業においては、実験動物の調達にあたって、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、動物の輸入届出制度等による諸規制を受け、試験実施施設は「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」（GLP）に基づく各省庁の専門査察官による定期調査（試験施設のGLP適合性確認のための調査）の対象となっております。臨床事業においては、「医薬品の臨床試験の実施の基準」（GCP）を厳格に遵守して臨床試験を実施することが義務付けられております。

また、当社グループの在外企業においては、国内と同様に所在する各国における関連法律・制度による諸規制を受けております。

当社グループの事業において、何らかの要因によりこれらの諸規制に抵触する事象が生じた場合には、事業展開に支障が生じる可能性があります。この場合、当社グループに対する製薬企業や医療機関等からの信頼が損なわれ、受託試験が中止あるいは削減され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 製薬業界の動向による影響について

当社グループは、製薬企業等の委託を受け前臨床及び臨床試験を行っております。このため、当社グループの経営成績は、製薬業界の研究開発活動並びに前臨床及び臨床試験等の動向に大きな影響を受けております。

日本、米国、欧州における前臨床及び臨床試験データは、新薬の承認申請において相互に利用することが可能になってきており、近年においては国内大手製薬企業が海外において前臨床、臨床試験を行うケースが増加する傾向にあります。また、近年、製薬業界は研究開発における新薬開発競争力の強化を狙いとして合併・再編が進められており、わが国の製薬企業等の研究開発能力は、欧米大手製薬企業との規模の格差に起因して、相対的に低下していく可能性があります。

そうした中で、当社グループは前臨床試験施設であるSNBL U.S.A., Ltd.と臨床試験施設であるSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.を設立し、米国における事業展開も積極的に推進しております。また、国内においてもFDA（米国食品医薬品局）査察をはじめとする海外のGLP法令に対応可能な試験施設としての要件を備えるなど、成長性のある欧米市場の需要を取り込む体制を構築しております。

加えて、将来の市場拡大を見据えた中国における前臨床研究施設の立ち上げその他により、アジア地域を含めたグローバル展開の強化も推進していく方針であります。

しかしながら、世界的に製薬業界における前臨床・臨床試験に対する取り組みに変化が生じた場合、また当社グループが製薬業界の変化に対して十分な対応が出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害等による影響について

当社グループは、国内に加えて米国、中国等に事業所を保有し、そのうち現地法規制に適合した研究施設において、前臨床試験の受託業務を行っております。

これらの地域における台風、地震、火災など大型の自然災害の発生・罹災や伝染病の流行等により、施設・機器の損壊及び従業員の就業状況に支障を来す事態が生じた場合には、予定していた受託試験の実実施スケジュールの変更を余儀なくされます。その結果、施設の稼働率低下、収益計上時期のずれ込み、施設の補修等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 前臨床事業に係るリスク要因について

#### (a) 実験動物の取得について

当社グループが行う前臨床試験において使用される実験動物には、サル、イヌ、ウサギ、ラット、マウス等が含まれます。サルを除いた諸動物は、多産かつ妊娠期間が比較的短く、取得に関して特に大きな障害はありませんが、実験用に供するサルは、一回あたりの出産頭数が1匹で、妊娠期間も5か月近くあり、成熟するのに2年ほどかかることから、他の実験動物と比較して繁殖が容易ではありません。

当社グループにとって重要な実験動物はカニクイザルですが、前臨床事業の拡大に伴い必要とされるカニクイザルの数量は増加しており、今後もこのような傾向が続くと予想されます。当社グループは、この需要に

対応すべく複数の国からの輸入体制を整備しておりますが、今後、我が国又は輸出国の法規制改正や伝染病の発生等により、カニクイザルの確保及び輸入に支障が生じた場合、円滑な試験実施に支障が生じ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 前臨床試験におけるサルの特長について

現状、実験用サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあることから、前臨床試験における優位性は高いとされており、前臨床試験における当該需要は、拡大する傾向にあるものと考えております。しかしながら、サル以外の動物でヒトの安全性を調べる優位性が認められた場合、競合他社との十分な差別化が図れず、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 研究施設における感染症等の発生について

実験動物の調達、特に霊長類の輸入にあたっては、動物輸入届出制度等の規制のもと、農林水産省動物検疫所に輸入届出書と衛生証明書の提出が義務付けられており、輸出国では、日本の農林水産省の審査を受けて認可された施設において厳格な輸出検疫を受け、基準を満たした個体だけが輸入されております。さらに、国内では農林水産省に認可を受けた指定動物（霊長類）検疫施設にて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められた厳格な検疫を実施した上で試験に使用しております。実験動物は、試験施設において、外部と遮断され、圧調整により相互の汚染が防止された室内で、新鮮な空気を定められた換気回数で入れ替え、温度・湿度ともに一定に制御された環境下にて飼育されております。また、GLP基準に基づく研究施設は、試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。

また、当社グループの在外企業においては、所在する各国における関連法律・制度による諸規制を受けておりますが、いずれも国内と同様に、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。

しかしながら、施設内のトラブルや感染症等、予期せぬ事態が生じた場合には、適正な試験の進行に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 動物愛護について

当社グループでは、製薬企業等から実験動物等を用いた前臨床試験を実施しておりますが、GLP基準に適合した業務遂行を行うと共に、実験動物を用いるに際しては「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」等の適用法令及び動物実験に関する指針を遵守し、実験動物の適正な管理を行うと共に、実験動物の苦痛の軽減に務め、試験に用いる実験動物数の削減につながる代替法の開発にも注意を注いでおります。

しかしながら、生命の尊厳等の観点から動物実験全体を否定する立場もあり、動物愛護の風潮が高まる等により実験動物の利用に対して社会的評価が著しく低下した場合、当社グループのイメージに悪影響を与え、前臨床事業の円滑な遂行に支障を来し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 臨床事業に係るリスク要因について

(a) CRO、SMO業界における競争の激化の可能性について

日本国内におけるCRO、SMO業界は市場規模が拡大しているものの、今後もその成長性に着目した新規参入が予想され、競争の激化が考えられます。このような競争激化の結果、当社グループの提供するサービス価格の低下や売上の減少を余儀なくされる可能性や、要員獲得競争による人件費の上昇の可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 被験者の健康被害について

治験に係る被験者に健康被害が生じた場合には、治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられておりますが、当社の過失によるものである場合には、製薬企業、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があります。また、係る訴訟が社会問題に発展した場合には、当社グループの信用が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 研究開発活動について

当社グループにおきましては、新しい環境にも迅速に対応した質の高い業務ができるよう、前臨床事業及び臨床事業において最先端水準の技術を利用しております。また、必要に応じて他社、大学等の研究機関等との共同開発研究や技術提携等を行っております。また、関係会社においても研究開発活動（後述を参照）を展開しており、当社グループは、今後も独自又は他社、大学等の研究機関等との連携を図った効率的かつ効果的な研究開発を進めていく方針であります。

当社グループの平成26年3月期における研究開発費は747,079千円ですが、こうした研究開発活動に費やした費用が、当社グループに十分な成果をもたらすという保証はありません。

## 知的財産権について

当社グループの事業において、研究開発活動に関わる成果を特許やその他知的財産権として確保することは、事業推進上重要であると考えております。しかしながら、当社の研究成果を全て権利化できるという保証はなく、また、保有している特許や将来取得する特許によって当社グループの権利を確実に保全できるという保証もありません。

有価証券報告書提出日現在、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。当社グループにおきましては、このような問題を未然に防止するため、事業展開に際しては弁護士への相談や特許事務所を活用して知的財産権の侵害等に関する事前調査を実施しておりますが、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。また、仮に当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、当該第三者の主張の正当性の有無にかかわらず、解決には多大な時間及び費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## バイオベンチャー企業との提携について

当社グループは連結子会社及び持分法適用関連会社に対する投融資の他、当社グループの企業戦略に則り、当社事業とのシナジー効果を期待して、国内外のバイオベンチャー等と資本提携関係を結んでおります。

提携先企業の財政状態及び事業計画の変更等により投資の回収可能性が懸念される事態が生じた場合には、当社として投資に対する評価損を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## トランスレーショナル リサーチ事業について

注射による薬剤や経口剤など、従来の投与剤型に工夫を施して、薬効成分が鼻粘膜から吸収させるシステム及び経鼻投与に必要な医療器具を自社開発しております。現時点において、鼻粘膜からの高い吸収率と安全性を示す前臨床試験と臨床試験のデータを取得しております。並行して、製薬企業との共同開発やライセンス供与について交渉を進めております。

これらの事業については、確実に収益をもたらすという保証はなく、その進捗等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 関係会社について

### (a) SNBL U.S.A., Ltd.について

当社の連結子会社であるSNBL U.S.A., Ltd.は、平成21年3月期においては黒字化が図られておりましたが、平成22年3月期以降においては損失を計上しており、平成24年3月期以降、当社単体の投資額に対して投資損失引当金を計上しております。

今後も、当社グループの中核事業として増資引受を行う等の財務支援を継続する方針であります。予期せぬ事業環境の変化等により、計画どおり事業が進展しない場合には、当社は追加的な金融支援や出資等に対する評価損の計上を余儀なくされる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (b) SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.について

当社の連結子会社であるSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.は、米国における臨床事業の展開を目的として平成16年10月に設立され、平成17年10月に試験施設を竣工いたしました。現在では、医療スタッフ体制も整い、中長期的な経営戦略の視点から質の高い試験結果を提供することにより当社のブランド価値を市場に浸透させることに重点を置き事業を展開しております。現状において、同社は費用が先行しており、平成26年3月期においては損失を計上しておりますが、積極的な顧客開拓及び受注獲得等により今期黒字化を図る方針であります。なお、今後の同社の事業展開について当社グループの想定通りに推移する保証はなく、同社の動向が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (c) その他の関係会社について

その他の関係会社においても研究開発型企業があり、研究開発活動に対して資金を投下しておりますが、これら関係会社においても十分な収益化が図られる保証はありません。

## 情報セキュリティ管理体制について

### (a) 前臨床及び臨床試験に係る秘密情報の管理について

当社グループの事業では、製薬企業等から預託された開発品目の情報等（以下「秘密情報」という。）を得て前臨床及び臨床試験を実施しております。秘密情報については、事前の承諾なしに第三者に開示、譲渡、貸与、漏洩してはならない旨を規定した秘密保持契約を製薬会社等と締結しており、当社グループでは秘密情報を厳重に管理すると共に、役職員に対しては、個別に秘密情報の保全を義務付ける機密保持契約を締結して、在籍中、

退職後を問わず、厳重に機密保持が遵守されるように注力しております。しかしながら、万が一、当社グループより秘密情報が第三者に流出した場合には、製薬企業等からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 治験における被験者等の個人情報並びにプライバシーの保護

当社グループの臨床事業のうち、SMO事業に従事する者は、被験者や治験に参加しようとする患者様と直接接触し、医療機関が作成・保管するカルテ、症例報告書その他の個人情報を記録した書類を取り扱っております。このため、当社グループでは、治験実施医療機関との契約締結に際しては、必ず「機密事項の遵守」の条項を設けると共に、プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）を制定し、被験者に係る情報の取扱いに細心の注意を払っております。しかしながら、こうした社内体制が十分機能せず、当社グループから被験者のプライバシーや個人情報が漏洩した場合には、被験者を始め、製薬会社等や医療機関からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人員の確保、育成について

当社グループの事業推進にあたっては、医学、薬学、化学、理学、獣医学及び農学等の専門性が求められることから、博士、修士並びに医師、獣医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等の有資格者、かつ医療業務への従事経験を有する者が不可欠となります。

当社グループは今後も事業の拡大に伴い、積極的に人材の確保、育成を図る方針ではありますが、こうした人材の確保や教育研修が当社の計画どおりに進むという保証はなく、人員の確保、育成が順調に進まない場合、当社グループの事業推進に支障が生じ、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在在籍するこれら人材の流出が生じた場合にも同様のリスクがあります。

なお、当社グループの事業拡大の進捗によっては、人員の増加による固定費負担が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループでは事業拡大の必要資金の多くを金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末における連結決算における有利子負債残高（リース債務、社債、短期借入金、長期借入金の合計額）は21,886,704千円であり、総資産比で54.8%と相応の水準にあります。また、平成26年3月期には307,482千円の支払利息が生じております。

また、当社グループでは、今後の金利上昇リスクを回避するため、長期借入金の大半は固定金利による調達等を実施しておりますが、今後における金融機関借入（借換えを含む）等においてはその時点の市場金利によることとなることから、当社グループの経営成績等は今後の金利変動に影響を受ける可能性があります。

当社は複数の金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、本契約には平成26年3月期と平成27年3月期における純資産及び経常利益に関する財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、上記借入について金融機関から期限の利益の喪失を請求される可能性があります。当社としては、連結経常利益の黒字化を図ることにより、当該条項への抵触を回避すべく最大限の努力を行っております。また、取引金融機関には当社の状況をご認識頂いており継続的な取引関係を構築しておりますが、万一、期限の利益を喪失した場合には、当社グループの資金繰りに影響が生じる可能性があります。

今後も、国内及び米国等における設備資金並びに金融機関借入の約定返済を中心に相応の資金需要が生じるものと考えております。今後の資金調達に関しては資本市場からの調達と金融機関借入（借換えを含む）等のバランスを考慮しつつ、実施していく方針ではありますが、これが当社グループの希望する条件で実行できる保証はなく、当社グループの事業展開の制約要因となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動について

当社グループでは、海外製薬企業等からの試験受託や実験動物等の輸入仕入に関わる外貨建取引の決済に際しては為替相場の影響を受けております。また、連結子会社23社中14社は在外子会社であり、連結に際しては為替相場の影響を受けております。従って、為替の動向によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 業績の季節変動等について

過去3期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。

当社グループの業績は、顧客である製薬企業等の検収が年度末である期末に集中する傾向にあることから、売上高は下半期に偏重する傾向にあります。しかしながら、利益面では、各期における個別又は複数の売上計上案件の利益率の差異及び計上時期並びに連結子会社における事業の進展状況その他の要因により変動しており、過年度においては必ずしも下期偏重は生じておりません。今後においても、当社グループの業績は、これら各種要因等により変動が生じる可能性があります。

(単位：千円)

	平成24年3月期		平成25年3月期		平成26年3月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
(連結決算)						
売上高	6,723,996	8,549,973	7,460,286	9,693,764	7,819,242	9,107,154
営業利益	1,091,664	1,957,259	624,548	803,542	999,621	275,852
経常利益	1,412,166	1,431,331	1,032,516	542,316	733,976	579,920
当期純利益	1,199,914	2,104,195	881,857	271,019	914,162	159,171
(単体決算)						
売上高	4,748,445	6,150,469	4,995,484	6,433,458	5,296,337	7,266,671
営業利益	321,503	60,941	260,819	338,897	15,555	791,554
経常利益	579,358	527,755	594,324	1,810,199	326,728	1,402,221
当期純利益	378,674	5,571,818	860,255	2,585,501	776,487	373,439

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、科学技術の急速な進展により医薬品の開発環境が大きく変化している中、新しい環境にも迅速に対応した質の高い開発支援ができるよう、当社グループの各セグメントにおいて最先端と思われる技術を開発利用しております。

当連結会計年度における研究開発費は、747,079千円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) 前臨床事業

当社の安全性研究所及び薬物代謝分析センター並びにSNBL U.S.A., Ltd.で実施する前臨床事業における研究開発活動は、迅速で質の高い試験成績を委託者に提供できるよう、事前の予備検討試験の実施及び進行中の試験データを比較検証するためのバックグラウンドデータの蓄積や解析並びに将来における新技術の研究や技術改良を目的に行っております。医薬品の主流が、抗体医薬に代表されるバイオ医薬品の開発及びiPS細胞に代表される再生医療に移行する中で、当社は、これらの業界の動きに対応するため、種々の検討を先駆けて実施しております。例えば、抗体医薬ではこれまで日本では受託できる機関がなかった組織交差性試験を受託できるようになり、サイトカイン等を少量の試料で他項目測定できる機器や抗体の特性評価をより詳細に実施するためのキャピラリー電気泳動を導入するとともに、ELISAの自動測定装置であるGyrolabでの受託も開始しております。また、抗体医薬は霊長類のみに効果がみられるものが多く、霊長類を用いて生殖機能への影響を評価することが必須となりますので、評価に関する基礎的なデータを解析・発表しております。また、霊長類の感染実験が実施可能な施設を活用し、インフルエンザやエイズワクチンなどに関して企業や大学との共同研究を行っており、フェレットやマウスを用いた感染実験も確立しております。更に、霊長類を用いた骨粗しょう症モデルやパーキンソン病モデルの作製を積極的に実施しており、黄斑変性モデルや緑内障モデルについても検討を開始しております。

その他、ヒトでの薬効や毒性の指標となるバイオマーカーについても検討しており、骨、肝臓や腎臓におけるバイオマーカーの測定法の研究も積極的に行っております。また、循環器、皮膚の実験に有用なミニプタ及びマイクロミニプタを用いた研究を行っており、医療機器の埋植試験への応用が期待されています。

なお、研究成果については海外や国内の多くの学会等において発表したり、国内外の学術雑誌へ論文として掲載されたりしております。

以上の活動における研究開発費は、627,860千円であります。

### (2) 臨床事業

当社の臨床事業部は、開発業務受託機関として製薬企業等が実施する臨床試験の運営及び管理に関する業務を製薬企業等から受託しております。当社は製薬企業等から臨床試験を受託するにあたり、当該臨床試験に関する対象疾患等についての情報並びにデータを得て支援業務にあたっております。こうした臨床試験に携わる上での事前の検討及び情報収集に関わる費用を研究開発費として、1,522千円を計上しております。

### (3) トランスレーショナル リサーチ事業

#### ）経鼻投与技術

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）について、米国でPhase 臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤（開発コード：TRG、制吐薬）、米国でPhase 臨床試験を完了したゾルミトリプタン経鼻剤（開発コード：TRZ、偏頭痛薬）における臨床実績が高く評価され、平成23年2月にPastorus Pharma, LLC.（本社：米国ワイオミング州）にオキシトシン、平成25年4月にBesins Healthcareグループ（本社：ベルギー）にプロゲステロン、平成25年9月にはTranscept Pharmaceuticals, Inc.（本社：米国カルフォルニア州）にジヒドロエルゴタミンを対象とする粉末経鼻製剤の全世界における独占的開発権及び販売権の導出契約をそれぞれ締結しております。また、国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に応用するための技術評価試験（フィジビリティ試験）の実施も増えております。

併せて、インフルエンザワクチンの注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しています。インフルエンザ経鼻ワクチン（開発コード：TR-Flu）は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温で保管できることに加えて、経鼻ワクチンは、感染予防に重要である粘膜免疫（分泌型IgA産生）を高めることから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待されており、更にウィルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されています。このような優位性により、インフルエンザウイルス各種に対し幅広い交叉性を示し、より強力な免疫が誘導される効果が期待されております。

これまでの研究開発実績から当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用するフィジビリティ試験の実施が活発化しております。フィジビリティ試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

) 核酸医薬開発

核酸医薬開発に関しては、持分法適用関連会社のWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD. と共同で、核酸医薬の立体制御技術（キラル核酸合成技術）を用いて創製した新規のキラル核酸アジュバントの研究開発にも取り組んでおります。対象となる疾患領域としては、がん、アレルギー、自己免疫疾患、感染症などが視野にあり、現在、候補化合物の安全性と有効性を調べる試験を実施しております。

以上の活動における研究開発費は、115,400千円であります。

(4) その他の事業

その他の事業に係る研究開発費は、2,295千円であります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

医薬品業界におきましては、ここ数年、大手製薬企業の合併によるパイプラインの絞込みが進み、また基幹製剤の特許期限切れに関する「2010年問題」対応などのために臨床開発段階のパイプラインへの経営資源の集中投入が優先され、前臨床試験マーケットは調整期が続いておりました。

このような中、米国前臨床事業は徹底した内部体制の見直しと組織改革を行い、平成25年11月のFDA（米国食品医薬品局）査察では、GLP基準に従った試験の質向上を認めていただきました。一方、積極的な営業展開も実施した結果、米国前臨床事業の受注は回復に向かっております。国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力し、果敢なイノベーション戦略を展開した結果、前年同期を上回る受注を獲得しております。国内臨床事業は引き続き底堅く利益を創出しており、米国臨床事業も当下半期（6か月間）については黒字となりました。

こうした中、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行及び行使指定を行い、昨年7月及び10月に総額7,340百万円の増資を実施し、財務基盤の強化を図りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は16,926百万円と前連結会計年度に比べて227百万円（1.3%）の減少となりました。営業損失は723百万円（前連結会計年度：営業損失1,428百万円）、経常損失は154百万円（前連結会計年度：経常損失490百万円）、当期純損失は754百万円（前連結会計年度：当期純損失1,152百万円）となりました。

#### 前臨床事業

当事業部門におきましては、国内では、複数の顧客から新たなプロジェクト開始の情報を受けており、大型試験の受注も順調に増加してきております。このような中、利益及び利益率も前期に比べて改善されております。米国前臨床事業のSNBL U.S.A., Ltd.は、再成長へ向けての助走と基礎固めの時期となるため、顧客からの信頼回復に努めて業績回復に注力しております。国内外の施設とも、受注の増加に伴い稼働率は前期に比べて高まってきております。また、当連結会計年度における受注高は、国内では底堅い更なる成長を継続し、米国のSNBL U.S.A., Ltd.も着実に回復してきております。

そうした中で、売上高は11,157百万円と前連結会計年度に比べて828百万円（6.9%）の減少となりました。営業損失は731百万円（前連結会計年度：営業損失1,628百万円）となりました。

#### 臨床事業

当事業部門におきましては、国内においては、受注体制の強化のためモニターの増員や教育研修の強化を通じた事業基盤の更なる強化に努めております。当期は顧客理由による試験の中断や延期、契約時期の翌期へのずれこみなどにより稼働率の低下が生じましたが、引き続き底堅く利益を創出しております。一方、米国においては、臨床（Phase ）事業を行っているSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.は、新規試験領域であるt Q T試験（心機能影響試験）などの大型試験受注に成功し、総じて受注が拡大しており、下半期（6か月間）の営業利益は黒字化しました。

そうした中で、売上高は5,184百万円と前連結会計年度に比べて322百万円（6.6%）の増加となりました。営業利益は467百万円と前連結会計年度に比べて471百万円（50.2%）の減少となりました。

#### トランスレーショナル リサーチ事業

当事業部門におきましては、これまでの研究開発実績から当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用するフィジビリティ試験の実施が活発化しております。フィジビリティ試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

また、保有する核酸医薬の立体制御技術（キラル核酸合成技術）を用いた研究開発を推進しております。

そうした中で、売上高は272百万円と前連結会計年度に比べて208百万円（325.8%）の増加となりました。営業損失は338百万円（前連結会計年度：営業損失649百万円）となりました。

#### メディポリス事業

当事業部門におきましては、鹿児島県指宿市において、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業である、メディポリス事業を行っております。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、保有するメディポリス指宿の敷地内において1,500kW級のバイナリー型地熱発電所の建設を進めており、来期より売電事業を開始いたします。また、メディポリス指宿において自然と健康をテーマにした指宿バイテラス HOTEL & SPAを運営しております。

そうした中で、売上高は370百万円と前連結会計年度に比べて65百万円（21.4%）の増加となりました。営業損失は170百万円（前連結会計年度：営業損失163百万円）となりました。

なお、当連結会計年度から「その他事業」に含んでおりました「メディポリス事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、GLPやGCPといった法的規制に対する適合性の調査等で高い評価を受けております。しかしながら、クライアントの創薬開発競争が激化し国際化、高度化及び大型化してゆく中で、当社グループは、サービスの質を継続的に高めていくと共に、グローバル化し複雑化してゆく顧客ニーズに対し的確に対応しつつ成長を維持していくために、設備、人材面での投資が不可欠となっております。人材の育成には時間を要する部分があり、また施設に対する投資も規模の経済性の観点からも先行的に行う必要が生じます。

とりわけ、日本よりもはるかに巨大な市場を有する米国等の海外クライアントからのニーズに迅速かつ的確に対応してゆくためには、海外の規格や法的規制に対応可能な体制を整えることが戦略的に重要であると考えております。海外の規格や基準に適合性をもつためには、十分なる準備や適合性に関する調査への対応が必要であります。

従って、事業のグローバルな競争力の向上と事業規模拡大のためには、これらに継続的に取り組む必要があり、その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## (3) 戦略的現状と見通し

これらの状況を踏まえて当社グループは、強固な地位を占める国内事業に加えて、より需要の大きな米国市場及びアジアにおいて事業拡大を図る方針であります。

国内では顧客である製薬会社の固定費削減やリストラクチャリングに伴い、戦略的提携やパートナーシップの機運が徐々に台頭してきており、当社としてもこれまでより一歩踏み込んだ関係を顧客と構築していく方針です。

米国の前臨床事業においては、当社グループのサービス並びに施設の質の高さが米国の大手製薬企業からも高い評価を得ております。市場規模が日本の数倍あると予想される米国でのビジネスチャンスを逃さぬよう、近年強化してきた質の高いオペレーションを加速し、開発固定費の合理化に貢献していく体制をしっかりと堅持していく方針であります。

臨床事業においては、長年培ってきた日本国内でのノウハウと米国でのネットワークを駆使し、更なる高品質で効率のよい臨床試験受託を米国においても実施し、前臨床から臨床へのバリューチェーンの構築と拡大を図ってまいります。

アジアにおいては、日米の前臨床事業への品質の高い実験動物供給拠点として、さらなる強化を図ってまいります。

## (4) 財政状態の分析

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,910百万円(20.9%)増加して、39,905百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4,260百万円(29.4%)増加して、18,749百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ2,650百万円(14.3%)増加して21,156百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ821百万円(2.7%)減少し、29,390百万円となりました。流動負債は、前受金が増加したものの、短期借入金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ703百万円(4.2%)減少して15,931百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ117百万円(0.9%)減少して13,459百万円となりました。

純資産は、当期純損失を計上しましたが、新株予約権の行使指定による増資に伴い資本金及び資本剰余金が増加したこと、並びに為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ7,732百万円(277.8%)増加し、10,515百万円となりました。

## (5) 資本の財源及び資金流動性に関する分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物の期末残高については前連結会計年度末と比べて2,977百万円(44.1%)増加して、9,728百万円となりました。

営業活動におけるキャッシュ・フローでは1,620百万円(前連結会計年度:90百万円の獲得)の使用となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益95百万円、減価償却費1,318百万円、為替差益822百万円、たな卸資産の増加額559百万円及び法人税の支払額625百万円であります。

また、投資活動におけるキャッシュ・フローでは1,772百万円と、前連結会計年度に比べて1,022百万円(136.3%)の使用増加となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,628百万円、投資有価証券の取得による支出305百万円及び投資有価証券の売却による収入306百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは6,138百万円と、前連結会計年度末に比べて5,467百万円(814.0%)の獲得増加となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入6,659百万円、長期借入金の返済による支出7,199百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入7,208百万円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的な新薬開発における国際化、大型化、高度化等の動向に鑑みますと、環境の変化に対応して経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

前臨床事業におきましては、より付加価値が高く、かつ顧客満足度の高いサービスを、効率的かつ迅速に提供していく方針です。この前提条件として、より品質の高い実験動物を顧客ニーズに従い安定供給していく重要性が一層高まってきているために、国内、米国をはじめ中国、アジア地域の当社施設からの安定的な供給体制の確立に取り組んでおります。

臨床事業におきましては、規模的な成長のみに捉われることなく、より質の高いサービスが提供できますよう、さらに人材の育成に注力すると共に、蓄積されてきたノウハウとネットワークを活用し、米国での臨床試験事業の拡大に、取り組んでまいります。

トランスレーショナル リサーチ事業におきましては、創薬型の医薬品開発支援事業へのパラダイムシフトを進めるべく、製薬会社へのライセンス技術導出に向けた取り組みを強化しております。加えて、大手を含む国内外の製薬企業が保有する化合物と当社経鼻投与技術を組み合わせた新規製剤の共同開発を積極的に実施しており、ライセンス供与を進めると共に、承認申請までに必要な前臨床試験や臨床試験を受託する新しいビジネスモデル構築に努めております。

医薬品開発プロセスにおいて、創薬研究から、前臨床事業、臨床事業までを総合的に展開していくと共に、市場につきましても、国内のみならずより需要の大きな北米市場についても前臨床事業から臨床事業へのバリューチェーンを構築し、中期的成長性を確保していくことが今後の方針であります。

また、メディポリス事業におきましては、2015年3月期より売電事業が開始される予定です。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,041,148千円であります。安定した試験環境を構築するための前臨床事業における試験施設の改修等の設備投資や、メディボリス事業の地熱発電設備の建設を中心に行いました。

セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 前臨床事業

提出会社においては、本店（安全性研究所）試験施設の改修・機器の購入等及び薬物代謝分析センターの機器の購入・修繕等の設備投資を行いました。設備投資金額は、530,248千円であります。

SNBL U.S.A., Ltd.においては、前臨床施設の改修等を行いました。設備投資金額は319,996千円であります。

#### (2) 臨床事業

臨床事業の設備投資金額は13,259千円であります。

#### (3) トランスレーショナル リサーチ事業

トランスレーショナル リサーチ事業の設備投資金額は22,636千円であります。

#### (4) メディボリス事業

(株)メディボリスエナジーにおいては、地熱発電設備の建設を行いました。設備投資金額は703,440千円あります。

#### (5) その他

福澤科技（嘉興）有限公司においては、建物の建設等を行いました。設備投資金額は、60,801千円あります。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他		合計
本店・安全性研究所 (鹿児島県鹿児島市)	前臨床事業	研究施設等	2,945,619	26,891	294,484	627,075 [ 89,905 ]	194,678	49,462	4,138,211	510 [ 134 ]
有明事業所 (鹿児島県志布志市)	前臨床事業	飼育施設等	-	-	-	4,280 [ 15,455 ]	-	-	4,280	- [ - ]
指宿事業所 (鹿児島県指宿市)	メディボリス 事業 前臨床事業	宿泊施設等 飼育施設等	1,648,651	7,050	26,964	301,736 [ 3,333,906 ]	-	575	1,984,977	26 [ 11 ]
薬物代謝分析センター (和歌山県海南市)	前臨床事業	研究施設等	353,341	2,495	77,974	516,963 [ 16,147 ]	352,963	3,360	1,307,099	126 [ 26 ]
バイオアナリシス リサーチセンター (群馬県高崎市)	前臨床事業	研究施設等	39,923	-	53	481,577 [ 30,673 ]	-	-	521,554	- [ - ]
東京本社 (東京都中央区)	臨床事業	事務所等	20,041	296	9,791	37,466 [ 388 ]	-	3,546	71,143	166 [ 5 ]
大阪支社 (大阪市中央区)	臨床事業	事務所等	10,293	-	3,899	-	-	-	14,192	138 [ 5 ]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
株新日本科学 臨床薬理研究 所	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	臨床事業	事務所等	321,884 (321,113)	131 (131)	3,040 (2,561)	198,105 [2,291] (198,105)	-	-	523,162 (521,912)	18 [1]
	大阪本社 (大阪市中央区)	臨床事業	事務所等	1,793	-	407	-	-	2,201	36 [2]	
	福岡支社 (福岡市博多区)	臨床事業	事務所等	1,590	-	44	-	-	1,635	23 [1]	
	東海分室 (岐阜県岐阜市)	臨床事業	事務所等	-	-	573	-	-	573	5 [-]	
	宮崎分室 (宮崎県宮崎市)	臨床事業	事業所等	-	-	18	-	-	18	9 [1]	
	東京事業所 (東京都中央区)	臨床事業	事務所等	-	-	-	-	-	-	2 [-]	
SNBLアセット マネジメント 株	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	その他	土地等	60,296	-	-	608,809 [169,417]	-	-	669,105	- [-]
	指宿事業所 (鹿児島県 指宿市)	その他	道路等	196,376	22,999	122	23,178 [37,618]	-	-	242,677	- [-]

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
SNBL U.S.A., Ltd.	本社 (米国ワシ ントン州)	前臨床事業	研究施設等	4,902,788	206,060	163,403	611,738 [2,261,381]	-	99,806	5,983,797	322 [5]
肇慶創薬生物 科技有限公司	本社 (中華人民 共和国広 東省高要 市)	前臨床事業	飼育施設等	585,814	2,607	70,471	-	-	7,712	666,606	51 [1]
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	本社 (米国メ リーラン ド州)	臨床事業	試験施設等	1,282,243	1,101	56,256	-	-	8,937	1,348,539	45 [32]

- (注) 1 提出会社の東京本社及び大阪支社、(株)新日本科学臨床薬理研究所の本店、大阪本社、福岡支社、東海分室、宮崎分室、東京事業所の建物は賃借中であります。
- 2 SNBLアセットマネジメント株の所有する固定資産の多くは、提出会社へ賃貸しております。
- 3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア及び土地利用権であります。
- 4 上記の( )は内書きで、連結会社以外への賃貸設備を表示しております。
- 5 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 6 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員数を表示しております。
- 7 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
本店	鹿児島県鹿児島市	前臨床事業	試験設備等	359,000	-	増資資金、リース資金、自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月
薬物代謝分析センター	和歌山県海南市	前臨床事業	試験設備等	502,000	-	増資資金、リース資金、自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年4月

#### 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
(株)メディポリス エナジー	鹿児島県指宿市	メディポリス事業	地熱発電設備	999,000	666,000	借入金	平成25年5月	平成26年9月

#### 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州	前臨床事業	試験設備等	680,000	-	増資資金、自己資金及び借入金	平成26年1月	平成26年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,376,000
計	137,376,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,776,000	39,776,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,776,000	39,776,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第41期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	97
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	5,432,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,336
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	7,258
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	97
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	5,432,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,336
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	7,258

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)	5,432,000	39,776,000	3,670,402	9,061,452	3,670,402	9,743,852

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	40	86	64	27	15,688	15,924	
所有株式数(単元)	-	59,764	5,967	141,632	9,956	159	180,249	397,727	3,300
所有株式数の割合(%)	-	15.03	1.50	35.61	2.50	0.04	45.32	100.00	

(注) 当期末における自己株式は266株で「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社永田コーポレーション	鹿児島県鹿児島市唐湊4丁目21番1号	7,936	19.95
有限会社新日本産業	鹿児島県鹿児島市唐湊4丁目21番1号	5,004	12.58
永田 良一	鹿児島県鹿児島市	2,160	5.43
永田 貴久	鹿児島県鹿児島市	2,160	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,090	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,510	3.80
永田 郁江	鹿児島県鹿児島市	1,024	2.57
永田 一郎	鹿児島県鹿児島市	1,024	2.57
永田 理恵	鹿児島県鹿児島市	1,024	2.57
一般財団法人メディポリス医学研究財団	鹿児島県指宿市東方4423番地	1,024	2.57
計		24,957	62.74



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,772,500	397,725	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	39,776,000		
総株主の議決権		397,725	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新日本科学	鹿児島県鹿児島市宮之浦 町2438番地	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(注) 当事業年度末現在の保有株式数は266株です。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	266	-	266	-

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、その着実な充実を図っており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は年1回を基本的な方針としております。

平成26年3月期につきましては、大幅な当期純損失を計上し資本欠損となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は、平成18年6月29日の第33回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき剰余金配当等を取締役会決議により行う旨の定款変更を行っております。

内部留保金の使途につきましては、企業の体質強化及び今後の積極的な事業展開に備える予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,053	648	349	2,508	2,540
最低(円)	302	218	185	186	987

(注) 東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,665	1,466	1,416	1,732	1,786	1,338
最低(円)	1,253	1,291	1,218	1,167	1,088	987

(注) 東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	Global CEO Global営業本部長 コンプライアンス 担当	永田 良一	昭和33年8月11日生	昭和56年9月 当社取締役(非常勤)就任 昭和58年4月 当社取締役研究主任就任 昭和59年4月 取締役研究副部長就任 平成2年3月 当社代表取締役専務就任 平成3年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成3年3月 医学博士 平成3年7月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成12年4月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表 取締役会長就任 平成16年6月 当社前臨床事業カンパニープレジデント 就任 平成17年5月 当社トランスレーショナルカンパニー事 業カンパニープレジデント就任 平成18年3月 財団法人メディボリス医学研究財団理事 長就任(現・一般財団法人メディボリス 医学研究財団)理事長就任(現任) 平成21年12月 SNBL U.S.A., Ltd. Chairman就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括本部長兼Global Business Development本部長就任 平成24年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表 取締役会長就任(現任) 平成26年4月 当社Global CEO兼Global営業本部長兼コ ンプライアンス担当就任(現任) 平成26年6月 当社会長就任(現任)	(注)2	2,160,000
代表取締役 副社長	Global CFO Global営業本部 副本部長	関 利彦	昭和29年12月11日生	平成9年4月 株式会社ナック入社 平成12年10月 エキサイト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 管理本部東京管理部長就任 平成15年4月 当社経営管理室長就任 平成15年6月 当社取締役業務統括本部副本部長就任 平成15年7月 当社業務統括本部経営管理室長就任 平成16年4月 当社取締役副社長就任 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成17年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成19年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所取締 役就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括副本部長就任 平成26年4月 当社Global CFO兼Global営業本部副本 部長就任(現任)	(注)2	23,600
取締役 副社長	海外前臨床 事業担当	福崎 好一郎	昭和33年9月18日生	昭和56年4月 宇部興産株式会社入社 昭和63年3月 当社入社 平成9年4月 当社取締役就任 平成9年7月 当社取締役研究管理部長就任 平成12年4月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 平成14年10月 医学博士 平成16年4月 当社専務取締役前臨床事業カンパニー ヴァイスプレジデント兼安全性研究所長 就任 平成17年4月 当社前臨床事業カンパニープレジデント 兼安全性研究所長就任 平成17年7月 当社薬物代謝分析センター長就任 平成19年1月 当社コントラクトリサーチ事業カンパ ニープレジデント就任 平成19年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表 取締役会長就任 平成21年7月 当社CR事業カンパニープレジデント兼前 臨床事業部長就任 平成22年6月 当社取締役副社長兼CR事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業担当NDS事業カンパニープレ ジデント就任 平成23年12月 当社営業統括本部長兼NDS事業担当就任 平成24年1月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成24年5月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO就任(現任) 平成24年6月 当社専務取締役就任 平成26年4月 当社取締役副社長海外前臨床事業担当 兼SNBL U.S.A., Ltd. President就任(現 任)	(注)2	187,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	海外事業統括部長	高梨 健	昭和39年5月23日生	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 平成10年11月 同社取締役副社長就任 平成14年12月 当社入社 経営戦略本部理事 平成15年6月 当社経営推進本部新規事業室長就任 平成16年4月 当社執行役員トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント兼経営企画副部長就任 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成16年6月 米国公認会計士登録 当社専務取締役(現任)トランスレーショナル リサーチ事業カンパニープレジデント兼経営企画部長就任 平成17年5月 当社トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 株式会社新日本科学臨床薬理研究所取締役就任 平成18年3月 財団法人メディボリス医学研究財団(現・一般財団法人メディボリス医学研究財団)副理事長就任 平成21年1月 当社グループ企業担当就任 平成21年7月 当社TR事業カンパニープレジデント就任 平成22年7月 当社TR事業担当兼新規事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成23年12月 当社経営企画本部長就任 平成24年5月 当社Global Business Development副本部長就任 平成24年12月 当社Global Business Development担当就任 平成26年4月 当社海外事業統括部長就任(現任)	(注)2	21,700
専務取締役	安全性研究所長 国内前臨床事業担当	鯨島 秀暢	昭和30年5月29日生	昭和56年4月 鐘紡株式会社入社 平成元年3月 当社入社 平成8年10月 獣医学博士 平成9年4月 当社取締役就任 平成14年7月 当社常務取締役安全性研究所長就任 平成15年6月 当社専務執行役員就任 平成16年4月 当社上席執行役員コンプライアンス推進部長就任 平成16年7月 当社前臨床事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成18年7月 当社常務執行役員営業統括部長就任 平成19年6月 当社常務取締役コントラクトリサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成19年9月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成21年7月 当社CR事業カンパニーヴァイスプレジデント兼営業統括本部長就任 平成22年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所取締役就任 平成23年1月 当社CR事業担当CR事業カンパニープレジデント就任 平成24年5月 当社安全性研究所長就任(現任) 平成26年4月 当社専務取締役国内前臨床事業担当就任(現任)	(注)2	182,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	TR事業カンパニープレジデント	金指 秀一	昭和35年3月12日生	昭和61年4月 京都大学医学部小児科学教室入局 平成7年5月 医学博士 平成12年9月 日本ロシュ株式会社医薬開発本部クロニカルサイエンティスト就任 平成14年11月 当社入社 理事就任 平成16年4月 当社上席執行役員トランスレーショナルリサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成17年6月 株式会社UMNファーマ取締役就任 平成19年11月 同代表取締役社長就任 平成24年4月 医療法人クレッセント入職 平成26年4月 当社執行役員就任 当社TR事業カンパニープレジデント就任(現任) 平成26年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	1,200
取締役	海外臨床事業担当	山川 健志	昭和39年3月8日生	昭和61年4月 総務省入省 平成8年4月 外務省在米日本国大使館一等書記官就任 平成11年8月 内閣府国際平和協力本部総務課長補佐就任 平成13年7月 総務省官房企画官就任 平成15年1月 内閣官房地域再生本部企画官就任 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 SNBL Clinical Pharmacy Center, Inc. President就任 平成17年6月 当社執行役員就任 平成19年10月 Genji, Inc. CEO & President就任 平成22年10月 当社入社 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) SNBL Clinical Pharmacy Center, Inc. CEO就任(現任) 平成23年1月 当社常務執行役員米国CR事業担当就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社海外臨床事業担当就任(現任)	(注)2	
取締役	社長室長 Global営業本部 副本部長(臨床 営業担当) 総務人事担当	松本 敏	昭和43年1月18日生	平成4年4月 大日本製薬株式会社入社 平成9年3月 メディテックインターナショナル株式会社入社 平成11年6月 当社入社 平成16年8月 株式会社侍 代表取締役社長就任 平成19年2月 当社入社 執行役員コントラクトリサーチ事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年6月 当社HR本部長就任 平成24年4月 当社総務人事本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社社長室(Global CEO Office)室長兼総務人事担当就任(現任) 平成26年6月 当社Global営業本部副本部長(臨床営業担当)就任(現任)	(注)2	9,100
取締役	財務担当	内 和美	昭和32年7月8日生	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成24年5月 当社顧問就任 平成24年6月 当社取締役財務担当就任(現任)	(注)2	1,300
取締役	臨床事業部長 国内臨床事業 担当	坂下 総亮	昭和28年8月24日生	昭和53年4月 小玉株式会社入社 平成2年8月 メディテックインターナショナル株式会社入社 平成10年10月 パレクセル・インターナショナル株式会社入社 平成17年5月 当社入社 平成18年1月 当社執行役員臨床事業カンパニー臨床事業部CRO本部副本部長就任 平成23年6月 当社CR事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年12月 当社臨床事業部長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 当社国内臨床事業担当就任(現任)	(注)2	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営戦略本部長	平間 英之	昭和52年4月15日生	平成12年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年2月 当社入社 平成22年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成23年1月 当社執行役員社長室長就任 平成25年1月 当社TR事業本部長就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年1月 当社経営戦略本部長就任(現任)	(注)2	3,100
取締役	Global営業本部 副本部長(前臨 床営業担当)	角崎 英志	昭和42年1月27日生	平成8年4月 当社入社 平成18年9月 当社コントラクトリサーチ事業カンパ ニー先端技術部長就任 平成19年6月 医学博士 平成22年6月 当社取締役就任 平成22年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 平成23年3月 当社TR事業カンパニーヴァイスプレジ デント就任 平成23年6月 当社執行役員就任 平成23年12月 当社TR事業部長就任 平成24年4月 当社グローバルライセンス部長就任 平成24年5月 当社Global Business Development担当 就任 平成24年6月 当社営業統括本部営業統括担当部長就任 平成26年4月 当社Global営業本部統括部長就任 平成26年6月 当社取締役Global営業本部副本部長(前 臨床営業担当)就任(現任)	(注)2	15,100
常勤 監査役		鬼丸 俊夫	昭和32年8月3日生	昭和58年5月 当社入社 平成14年7月 当社安全性研究所安全性研究企画部長 就任 平成15年4月 当社営業統括本部営業部長就任 平成16年12月 当社安全性研究所施設管理部長就任 平成20年4月 当社安全性研究所施設管理室長就任 平成24年4月 当社社長室施設企画担当部長(GLP担当) 就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	3,600
監査役		馬場 竹彦	昭和33年9月14日生	平成5年4月 司法研修所入所 平成7年4月 弁護士登録 松村法律事務所 (現 野田・馬場法律事務所)入所 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	3,700
監査役		萩元 美恵野	昭和49年1月10日生	平成10年10月 上川路会計事務所入所 平成14年4月 公認会計士登録 上川路美恵野会計事務所開設 平成14年7月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	3,700
計						2,618,100

- (注) 1. 監査役馬場竹彦氏及び監査役萩元美恵野氏は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役鬼丸俊夫氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役馬場竹彦氏及び監査役萩元美恵野氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
柴生田 正樹	昭和18年1月22日生	昭和46年4月 武田薬品工業株式会社入社 平成18年1月 当社入社 平成18年10月 当社臨床事業カンパニー薬事監査室長就任 平成19年1月 当社トランスレーショナルリサーチ事業カンパニー 薬事・調査担当就任 平成19年2月 Translational Research株式会社出向 薬事・調査担当就任 平成21年8月 当社TR事業カンパニーTR事業部 薬事・調査担当就任 平成23年1月 当社NDS事業カンパニーNDS事業部 薬事・調査担当就任 平成24年1月 当社NDS事業部 薬事・調査担当就任 平成26年4月 当社TR事業カンパニーTR事業部顧問就任 (現任)	
上山 幸正	昭和38年1月15日生	平成5年4月 司法研修所入所 平成7年4月 弁護士登録 高山法律事務所入所 平成9年5月 照国総合法律事務所入所 平成13年8月 上山法律事務所(現・弁護士法人かごしま上山法律事務所)開設	

- (注) 1. 上山幸正氏は、社外監査役の要件を満たしております。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時であります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の8名で構成されております。

役名	職名	氏名
執行役員	コンプライアンス統括部長	本田 知章
執行役員	財務経理本部長	二反田 真二
執行役員	薬物代謝分析センター長	鶴藤 雅裕
執行役員	TR事業カンパニー TR事業部長	治田 俊志
執行役員	安全性研究所副所長 GLP運営管理者	平井 照正
執行役員	安全性研究所副所長 研究推進部長	和泉 博之
執行役員	安全性研究所 研究統括部長	中村 隆広
執行役員	総務人事本部長 総務人事部長	尾崎 純

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値をより一層高めるため、経営の健全化、効率化、透明性の向上、コンプライアンス体制の確立を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本方針としております。この基本方針のもと、「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事」を企業使命とし、株主、投資者の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、「存在を必要とされる企業」となるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (経営管理体制の状況)

当社は、監査役制度採用会社であります。経営の意思決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役12名から構成されており、原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は全て取締役会で協議決定しております。なお、取締役については、20名以内とする旨定款で定められており、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、社外取締役は選任しておりません。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることとする旨、また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

##### (内部統制システムの整備の状況)

取締役会が決議した内部統制システムの基本方針に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

##### (監査役監査、会計監査及び内部監査の状況)

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。また、有価証券報告書提出日現在監査役は3名で、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役につきましては、社内取締役と直接利害関係のない、弁護士及び公認会計士の資格を有する有識者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、社外監査役馬場竹彦氏及び社外監査役萩元美恵野氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、監査結果及び指摘等に関する報告について十分な説明を受けております。

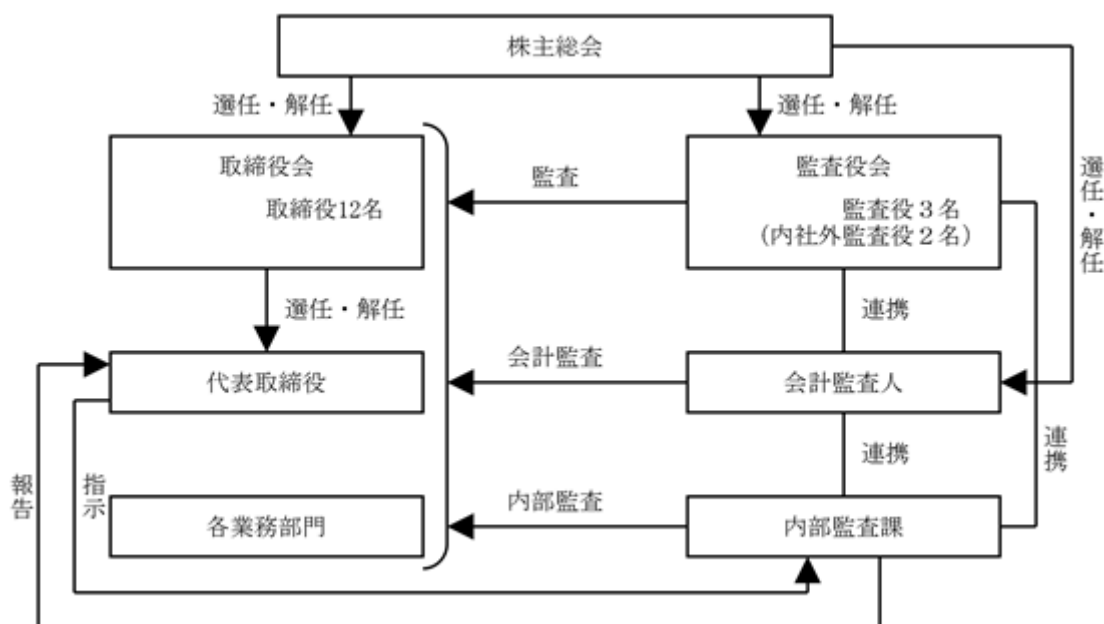
内部監査につきましては、当社では職務権限規程に基づき社内ルールを設け、業務執行の担当部署、役員・従業員の責任を明確化しております。また、独立組織であるコンプライアンス統括部(3名)を設置し、内部監査の実施、リスク管理、コンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

##### (監督・監査における連携等)

監査役及び会計監査人並びに業務監査室は、年間予定等の定期的打合せを含め、共有が必要な事項について随時情報の交換を行い、必要に応じて監査役は会計監査人及び業務監査室に対して監査役会への出席を求められることができる体制としており、相互の連携を高めております。また、社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき、監査業務を行っており、監査役会において各監査役より報告を受け協議するほか、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。



会社の機関・内部統制の関係は以下の図のとおりであります。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、取締役会が監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務遂行」の側面においては、取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、社内監査役に加えて、弁護士として豊富な知見を有する監査役及び公認会計士として豊富な知見を有する監査役をそれぞれ社外監査役として選任することにより、業務執行に係る機関に対し、外部からの経営監視機能が十分なチェックが行われるという点で、監督機能が高いものと判断しております。

(コンプライアンス)

当社のすべての役職員は、職務の遂行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の遂行を図ります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図り、法令違反その他のコンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、G L PやG C P等の法的規制に準拠して受託試験を進めることが必要となっており、受託試験の実施内容の適法性や品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部やG C P監査室を設置しております。また、前臨床事業に関わる施設等の安全な管理運営を図るために、施設のセキュリティ管理に精通したF I T業務推進部を総務人事本部内に設置しております。

子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定にあたっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクについての状況の把握をふまえて十分な検討を行っております。

また、業務の執行にあたっては必要な権限者の承認を得て実行する体制を整えており、リスク管理を重視した体制を構築しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	162,172	162,172	-	-	-	11
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	18,749	18,749	-	-	-	2
社外役員	5,625	5,625	-	-	-	2

(注) 上記役員報酬の他に、当社代表取締役会長兼社長永田良一は、連結子会社SNBL U.S.A., Ltd.からの報酬として、940千円を受けております。当該報酬は米国内での円滑な業務執行のために支払われているものであります。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
44,049	4名	使用人兼務取締役の使用人分給与であります。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各取締役の報酬額は、取締役会において決定しております。取締役会で代表取締役会長兼社長に一任するとの決議がされた場合も、代表取締役会長兼社長の独断で決定するのではなく、人事、経理等を担当する取締役が報酬に関する内規の原案を作成の上、代表取締役会長兼社長に提出して、担当取締役等と協議して支払基準を作成しております。また、監査役の報酬等の額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

会計監査の体制

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	筆野 力	有限責任 あずさ監査法人
	坂井 知倫	
	金子 靖	

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 3名

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

馬場竹彦氏は、弁護士として法的観点から豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

萩元美恵野氏は、税理士、公認会計士として豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、社外監査役馬場竹彦氏及び社外監査役萩元美恵野氏は、それぞれ「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及

び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 376,424千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ツムラ	20,454	71,078	取引関係強化のため
(株)鹿児島銀行	494,000	328,510	取引関係強化のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ツムラ	21,312	52,854	取引関係強化のため
(株)鹿児島銀行	494,000	323,570	取引関係強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	19,785	307,027	-	-	-	15,157
上記以外の株式	81,623	114,547	2,470	-	54,399	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,190	-	47,595	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48,190	-	47,595	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を検討、協議し、決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団等が主催する研修・セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,786,989	9,724,101
受取手形及び売掛金	2,482,806	2,756,087
有価証券	-	27,680
たな卸資産	3 4,451,701	3 5,365,503
繰延税金資産	435,911	395,239
その他	395,139	498,093
貸倒引当金	63,054	17,008
流動資産合計	14,489,493	18,749,695
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1, 2 19,618,920	1, 2 21,731,973
減価償却累計額	7,587,181	8,668,483
建物及び構築物(純額)	12,031,739	13,063,490
機械装置及び運搬具	1,634,033	1,843,159
減価償却累計額	1,367,302	1,544,428
機械装置及び運搬具(純額)	266,730	298,730
工具、器具及び備品	2 6,703,315	2 7,440,366
減価償却累計額	5,961,562	6,500,867
工具、器具及び備品(純額)	741,753	939,498
土地	1 3,299,438	1 3,410,931
リース資産	596,843	785,123
減価償却累計額	117,115	237,480
リース資産(純額)	479,727	547,642
建設仮勘定	277,911	944,761
有形固定資産合計	17,097,300	19,205,054
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	101,683	206,175
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	851,354	4 1,301,293
長期貸付金	77,303	70,578
繰延税金資産	92,248	71,178
その他	411,449	427,709
貸倒引当金	125,926	125,865
投資その他の資産合計	1,306,430	1,744,895
固定資産合計	18,505,414	21,156,125
資産合計	32,994,908	39,905,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	105,192	57,093
短期借入金	1,569,238,199	1,568,307,694
未払法人税等	623,134	789,273
前受金	4,356,787	4,614,939
事業整理損失引当金	16,173	19,500
その他	2,295,409	2,142,564
流動負債合計	16,634,898	15,931,066
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	1,613,026,505	1,612,945,686
リース債務	404,972	448,328
繰延税金負債	18,654	15,486
その他	76,888	50,094
固定負債合計	13,577,021	13,459,596
負債合計	30,211,919	29,390,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,391,050	9,061,452
資本剰余金	6,073,450	9,743,852
利益剰余金	5,446,638	6,201,629
自己株式	136	136
株主資本合計	6,017,725	12,603,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,911	101,698
為替換算調整勘定	3,410,827	2,272,266
その他の包括利益累計額合計	3,302,915	2,170,568
少数株主持分	68,178	82,188
純資産合計	2,782,988	10,515,158
負債純資産合計	32,994,908	39,905,821

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	17,154,051	16,926,397
売上原価	12,467,221	11,178,233
売上総利益	4,686,830	5,748,163
販売費及び一般管理費		
役員報酬	234,841	240,911
給料及び手当	1,940,611	2,068,801
退職給付費用	27,402	28,093
福利厚生費	349,446	372,083
保険料	28,228	28,893
消耗品費	79,920	107,467
賃借料	115,950	122,925
減価償却費	305,307	275,506
旅費交通・車両費	208,001	231,569
支払手数料	744,775	702,702
飼育動物維持管理費	740,064	722,676
研究開発費	4,577,233	4,747,079
貸倒引当金繰入額	15,038	1,562
その他	748,100	821,658
販売費及び一般管理費合計	6,114,921	6,471,932
営業損失( )	1,428,091	723,769
営業外収益		
受取利息	4,916	8,229
受取配当金	16,231	10,457
為替差益	1,024,085	873,277
補助金収入	30,389	29,354
持分法による投資利益	27	-
施設利用料収入	78,086	-
その他	106,430	229,849
営業外収益合計	1,260,168	1,151,168
営業外費用		
支払利息	302,328	307,482
持分法による投資損失	-	185,284
その他	19,949	88,688
営業外費用合計	322,277	581,454
経常損失( )	490,200	154,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 2,698	1 2,881
関係会社株式売却益	1,973	-
持分変動利益	-	298,877
<b>特別利益合計</b>	<b>4,671</b>	<b>301,759</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 206	2 192
固定資産除却損	3 22,589	3 7,487
投資有価証券評価損	2,912	15,157
固定資産圧縮損	-	29,362
<b>特別損失合計</b>	<b>25,708</b>	<b>52,199</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	511,237	95,504
法人税、住民税及び事業税	649,590	779,553
法人税等調整額	1,835	78,043
<b>法人税等合計</b>	<b>651,425</b>	<b>857,597</b>
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,162,662	762,093
少数株主損失( )	9,785	7,101
<b>当期純損失( )</b>	<b>1,152,876</b>	<b>754,991</b>



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,162,662	762,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,778	6,213
為替換算調整勘定	238,413	1,130,028
持分法適用会社に対する持分相当額	45	19,690
その他の包括利益合計	134,679	1,143,505
包括利益	1,297,342	381,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,291,662	377,355
少数株主に係る包括利益	5,679	4,056

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,391,050	6,073,450	4,293,761	136	7,170,602
当期変動額					
当期純損失（ ）			1,152,876		1,152,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,152,876	-	1,152,876
当期末残高	5,391,050	6,073,450	5,446,638	136	6,017,725

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,132	3,168,262	3,164,129	58,654	4,065,127
当期変動額					
当期純損失（ ）					1,152,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,778	242,565	138,786	9,524	129,262
当期変動額合計	103,778	242,565	138,786	9,524	1,282,138
当期末残高	107,911	3,410,827	3,302,915	68,178	2,782,988

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,391,050	6,073,450	5,446,638	136	6,017,725
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,670,402	3,670,402			7,340,804
当期純損失（ ）			754,991		754,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,670,402	3,670,402	754,991	-	6,585,812
当期末残高	9,061,452	9,743,852	6,201,629	136	12,603,538

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107,911	3,410,827	3,302,915	68,178	2,782,988
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					7,340,804
当期純損失（ ）					754,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,213	1,138,560	1,132,347	14,009	1,146,356
当期変動額合計	6,213	1,138,560	1,132,347	14,009	7,732,169
当期末残高	101,698	2,272,266	2,170,568	82,188	10,515,158

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	511,237	95,504
減価償却費	1,370,907	1,318,381
のれん償却額	3,787	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	19,062	48,619
受取利息及び受取配当金	21,148	18,687
支払利息	302,328	307,482
為替差損益( は益)	949,328	822,793
固定資産売却損益( は益)	2,491	2,689
固定資産除却損	22,589	7,487
投資有価証券評価損益( は益)	2,912	15,157
関係会社株式売却損益( は益)	1,973	-
持分法による投資損益( は益)	27	185,284
持分変動損益( は益)	-	298,877
売上債権の増減額( は増加)	143,638	222,292
たな卸資産の増減額( は増加)	1,833,612	559,823
前受金の増減額( は減少)	1,759,182	35,843
仕入債務の増減額( は減少)	35,315	52,883
その他	285,046	662,158
小計	486,536	723,683
利息及び配当金の受取額	21,124	25,418
利息の支払額	296,706	296,071
法人税等の支払額	120,663	625,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,290	1,620,133
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	29,178	34,738
定期預金の払戻による収入	29,171	48,922
有価証券の償還による収入	124,820	-
有形固定資産の取得による支出	792,712	1,628,285
有形固定資産の売却による収入	5,006	6,167
無形固定資産の取得による支出	18,093	117,396
投資有価証券の取得による支出	79,908	305,374
投資有価証券の売却による収入	-	306,342
関係会社株式の取得による支出	2,000	-
関係会社株式の売却による収入	1,973	-
貸付けによる支出	3,318	159,508
貸付金の回収による収入	1,756	84,424
その他	12,227	26,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	750,255	1,772,582

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,370,000	494,000
長期借入れによる収入	5,150,000	6,659,350
長期借入金の返済による支出	5,781,773	7,199,510
新株予約権の発行による収入	-	77,084
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	7,208,639
少数株主からの払込みによる収入	16,867	9,952
ファイナンス・リース債務の返済による支出	82,295	121,663
配当金の支払額	1,171	1,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	671,626	6,138,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	168,643	372,617
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	180,305	3,118,557
現金及び現金同等物の期首残高	6,570,938	6,751,244
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	141,133
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,751,244	1 9,728,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

(株)新日本科学臨床薬理研究所

(株)グリフィンバイオテック

SNBL Nature(株)

(株)CLINICAL STUDY SUPPORT

AXIS(株)

S N B L アセットマネジメント(株)

トランスレーショナルリサーチ(株)

(株)メディポリスエナジー

ふれあい・ささえあい(株)

SNBL U.S.A., Ltd.

SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.

University Medicines International, LLC.

Translational Research USA, Inc.

Ruika Therapeutics, Inc.

SNBL Europe, Ltd.

新日本科学(亜州)有限公司

肇慶創薬生物科技有限公司

SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED

ANGKOR PRIMATES CENTER INC.

TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.

福澤科技(嘉興)有限公司

Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited

Koufuku International Private Limited

すべての子会社を連結しております。

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.、(株)キラルジェン及びONTORII, Inc.は、当連結会計年度において当社保有のWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.の普通株式の一部を優先株式に変更したため連結の範囲から除外し、WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.は持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたRKE(株)につきましては、清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

Genkey, Ltd.

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.は、当連結会計年度において当社保有の普通株式の一部を優先株式に変更したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

また、上記関連会社の決算日は平成25年12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSNBL U.S.A., Ltd.、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.、University Medicines International, LLC.、Translational Research USA, Inc.、Ruika Therapeutics, Inc.、新日本科学(亜州)有限公司、肇慶創薬生物科技有限公司、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.、TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.、福澤科技(嘉興)有限公司、Koufuku International Private Limitedの決算日は、平成25年12月31日です。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

清算終了しましたRKE(株)は、平成25年4月1日から清算終了までの損益を取り込んでおります。

連結の範囲から除外したWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.、(株)キラルジェン及びONTORII, Inc.は連結の範囲から除外するまでの損益を取り込んでおります。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

a 半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年~60年

機械装置及び運搬具 3年~17年

工具、器具及び備品 3年~24年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年~7年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金の支払利息

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	6,206,166千円	3,416,535千円
土地	1,125,193	697,725
計	7,331,360	4,114,260

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,793,200千円	1,800,900千円

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

2 当連結会計年度において、保険金等の受入による圧縮記帳額は、建物8,837千円です。

なお、有形固定資産に係る企業立地促進奨励金及び保険金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	45,212千円	54,050千円
工具、器具及び備品	16,916	16,496
計	62,129	70,547

連結貸借対照表計上額は圧縮記帳累計額を控除しております。



## 3 たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	1,145,764千円	1,013,756千円
仕掛品	3,117,089	4,203,754
原材料及び貯蔵品	188,848	147,991
計	4,451,701	5,365,503

## 4 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)		475,193千円

5 当社及び連結子会社2社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,643,280千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,100,000
差引額	43,280	

## 6 当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

## 1. 平成24年9月3日契約(当連結会計年度末残高3,500,000千円)

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。

## 2. 平成25年9月26日契約(当連結会計年度末残高3,447,000千円)

借入人の各年度の事業年度の末日(中間及び決算)における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日(中間及び決算)の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	千円	30千円
工具、器具及び備品	947	2,180
機械装置及び運搬具	1,750	671
計	2,698	2,881

2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	千円	192千円
機械装置及び運搬具	206	
計	206	192

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3,141千円	1,253千円
工具、器具及び備品	17,142	5,764
機械装置及び運搬具	2,305	469
計	22,589	7,487

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	577,233千円	747,079千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	162,180千円	19,137千円
組替調整額		9,523
税効果調整前	162,180	9,613
税効果額	58,401	3,400
その他有価証券評価差額金	103,778	6,213
為替換算調整勘定：		
当期発生額	238,413	1,130,028
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	45	19,690
その他の包括利益合計	134,679	1,143,505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,344,000			34,344,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	266			266

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,344,000	5,432,000		39,776,000

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による増加 5,432,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	266			266

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	-	5,656,000	5,656,000	-	-
合計			-	5,656,000	5,656,000	-	-

(変動事由の概要)

増加は発行によるものであります。

減少の内、5,432,000株は行使によるものであり、224,000株は消却によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,786,989千円	9,724,101千円
有価証券勘定		27,680
預入期間が3か月を超える定期預金	35,744	23,112
現金及び現金同等物	6,751,244	9,728,668

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度において債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資有価証券増加額		508,913千円
長期貸付金減少額		508,913

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券や有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,786,989	6,786,989	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,482,806	2,482,806	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	794,980	794,980	-
(4) 長期貸付金	77,303	82,804	5,501
(5) 買掛金	(105,192)	(105,192)	-
(6) 短期借入金	(2,470,000)	(2,470,000)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,783)	(783)
(8) 長期借入金	(19,794,705)	(19,975,111)	(180,405)
(9) リース債務	(507,292)	(523,553)	(16,261)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,724,101	9,724,101	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,756,087	2,756,087	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	518,652	518,652	-
(4) 長期貸付金	70,578	76,724	6,146
(5) 買掛金	(57,093)	(57,093)	-
(6) 短期借入金	(1,976,000)	(1,976,000)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,411)	(411)
(8) 長期借入金	(19,277,381)	(19,512,833)	(235,452)
(9) リース債務	(583,322)	(607,539)	(24,216)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金は(8)長期借入金に含めております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	21,174	308,718
投資事業組合への出資等	35,200	26,408
関連会社株式	-	475,193

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6,786,989	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,482,806	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
その他	-	-	313,768	-
長期貸付金	2,120	14,378	54,141	6,663
合 計	9,271,915	14,378	367,909	6,663

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	9,724,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,756,087	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
その他	-	-	-	-
長期貸付金	4,361	16,277	49,938	-
合 計	12,484,550	16,277	49,938	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	2,470,000	-	-	-	-	-
社債	-	50,000	-	-	-	-
長期借入金	6,768,199	5,225,922	4,043,455	2,507,970	1,138,906	110,250
リース債務	102,319	104,116	105,956	104,126	71,305	19,467
合 計	9,340,519	5,380,039	4,149,412	2,612,097	1,210,211	129,717

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	1,976,000	-	-	-	-	-
社債	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,331,694	5,190,556	3,682,751	2,282,129	774,250	1,016,000
リース債務	134,994	137,888	137,148	105,455	54,783	13,052
合 計	8,492,689	5,328,445	3,819,899	2,387,584	829,033	1,029,052

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	475,645	325,033	150,612
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	313,768	296,818	16,949
	小計	789,414	621,851	167,562
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	5,566	6,160	594
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,566	6,160	594
合計		794,980	628,011	166,968

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	490,972	333,617	157,355
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	490,972	333,617	157,355
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	27,680	27,680	-
	小計	27,680	27,680	-
合計		518,652	361,297	157,355



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益 (千円)	売却損 (千円)
株式	0	0	-
その他	306,341	9,523	-
合計	306,341	9,523	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損（前連結会計年度2,912千円、当連結会計年度15,157千円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	850,000	650,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	650,000	450,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社（連結子会社への出向者を含む。）、国内連結子会社2社及び海外連結子会社3社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその他に関する事項

退職給付債務については、該当事項はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
確定拠出年金掛金支払額	115,739千円	118,461千円
退職給付費用	115,739	118,461

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,792,800千円	4,114,394千円
貸倒引当金繰入限度超過額	72,106	55,565
棚卸資産評価減否認	444,424	240,472
投資有価証券等評価損否認	19,542	24,321
未払費用否認	272,923	234,312
長期前払費用否認	136,086	117,343
前受金否認	49,685	33,507
その他	256,938	478,916
繰延税金資産小計	4,044,508	5,298,832
評価性引当額	3,411,550	4,700,934
繰延税金資産合計	632,958	597,897
繰延税金負債		
減価償却不足額等	64,396	91,310
その他	59,056	55,656
繰延税金負債合計	123,453	146,966
繰延税金資産の純額	509,505	450,931

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		15.8
住民税均等割		20.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		29.0
連結子会社との実効税率の差額		78.8
評価性引当額		640.2
留保金課税		73.9
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		898.0

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,660千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医薬品開発のプロセス別に事業単位を構成しており、「前臨床事業」、「臨床事業」、「トランスレーショナル リサーチ事業」及び「メディボリス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「前臨床事業」は、製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業であります。「臨床事業」は、被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する事業であります。「トランスレーショナル リサーチ事業」は、経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業であります。「メディボリス事業」は、宿泊施設運営及び地熱発電事業であります。

なお、「その他事業」に含んでおりました「メディボリス事業」について、量的な重要性が増したため当連結会計年度から報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	前臨床 事業	臨床 事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディ ポリス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,932,911	4,861,735	63,919	261,818	17,120,385	33,666	17,154,051	-	17,154,051
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	52,991	300	-	43,622	96,914	35,518	132,433	132,433	-
計	11,985,903	4,862,035	63,919	305,441	17,217,299	69,185	17,286,485	132,433	17,154,051
セグメント利益又は 損失( )	1,628,556	939,166	649,241	163,235	1,501,867	41,503	1,543,370	115,279	1,428,091
セグメント資産	17,929,182	4,209,320	171,889	1,036,929	23,347,322	1,118,173	24,465,495	8,529,412	32,994,908
その他の項目									
減価償却費	1,114,951	104,848	52,073	77,080	1,348,954	21,953	1,370,907	-	1,370,907
のれんの償却額	1,504	-	2,283	-	3,787	-	3,787	-	3,787
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	774,044	16,926	66,227	2,501	859,700	163,802	1,023,502	-	1,023,502

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州における情報収集、環境装置事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額115,279千円は、セグメント間取引消去であります。セグメント資産の調整額8,529,412千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	前臨床 事業	臨床 事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディ ポリス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,076,933	5,184,678	271,605	352,310	16,885,527	40,869	16,926,397	-	16,926,397
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80,566	-	540	18,516	99,622	68,480	168,102	168,102	-
計	11,157,499	5,184,678	272,145	370,826	16,985,150	109,349	17,094,499	168,102	16,926,397
セグメント利益又は 損失( )	731,526	467,995	338,456	170,787	772,774	21,458	794,232	70,463	723,769
セグメント資産	20,233,453	4,738,096	53,906	1,695,775	26,721,232	1,292,672	28,013,905	11,891,915	39,905,821
その他の項目									
減価償却費	1,093,722	97,875	31,103	64,777	1,287,478	30,902	1,318,381	-	1,318,381
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,126,259	13,259	22,636	716,828	1,878,983	162,165	2,041,148	-	2,041,148

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州における情報収集、環境装置事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額70,463千円は、セグメント間取引消去であります。セグメント資産の調整額11,891,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
12,235,177	4,535,260	383,613	17,154,051

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
9,757,194	6,177,219	1,162,886	17,097,300

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬株式会社	2,274,418	前臨床事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
12,787,998	3,632,974	505,423	16,926,397

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
10,236,546	7,301,770	1,666,738	19,205,054

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬株式会社	2,080,715	前臨床事業及び臨床事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	79円04銭	262円29銭
1株当たり当期純損失	33円56銭	20円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,782,988	10,515,158
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,714,810	10,432,969
差額の内訳(千円)		
少数株主持分	68,178	82,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	34,343	39,775

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(千円)	1,152,876	754,991
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,152,876	754,991
期中平均株式数(千株)	34,343	37,525

(重要な後発事象)

第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行及び行使指定条項付第三者割当契約について

平成26年6月9日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権を発行し、割当先との間で行使指定条項付第三者割当契約を締結いたしました。

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  | 当社普通株式6,000,000株      |
| (2) 新株予約権の個数   | 60,000個               |
| (3) 発行価額   | 新株予約権1個当たり400円        |
| (4) 発行価額の総額  | 24,000,000円           |
| (5) 当該発行による潜在株式数   | 6,000,000株            |
| 上限行使価額はありません。  |                       |
| 下限行使価額は658円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、6,000,000株です。  |                       |
| (6) 資金調達額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)  | 5,630,000千円(差引手取概算額)  |
| (7) 行使価額及び行使価額の修正条件  |                       |
| 当初行使価額   | 941円                  |
| 行使価額は、本新株予約権の各行使請求が行われた日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。 |                       |
| (8) 募集又は割当方法   | 第三者割当の方法              |
| (9) 発行期日   | 平成26年6月26日            |
| (10) 行使期間  | 平成26年6月27日～平成29年6月27日 |
| (11) 割当先   | 野村證券株式会社              |
| (12) 用途  |                       |

手取金の用途	内訳	金額 (百万円)	支出予定時期
前臨床事業の更なる事業拡大(前臨床事業における製薬企業との戦略的連携等を見越した新規需要の取込みのための体制確立・整備)	設備投資	3,290	平成26年7月～平成29年9月
	人材獲得	1,650	平成26年7月～平成29年9月
	研究開発	250	平成26年7月～平成29年9月
トランスレーショナル リサーチ事業における経鼻ワクチンの研究開発費用	人材獲得	215	平成26年7月～平成29年9月
	研究開発	225	平成26年7月～平成29年9月

(13) その他

第三者割当契約において、割当先である野村證券株式会社(以下「割当先」という。)に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、割当先に対して本新株予約権の全部又は一部につき行使することができない期間を指定することができること、割当先が当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡しないこと、行使指定に際して行使数量制限があること等について合意いたしました。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)新日本科学 臨床薬理研究所	第1回無担保社債 (鹿児島銀行保証付) (注)1	平成21年12月25日	50,000	50,000 (50,000)	1.35	なし	平成26年12月25日
合計	-	-	50,000	50,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,470,000	1,976,000	0.85	
一年以内に返済予定の長期借入金	6,768,199	6,331,694	1.36	
一年以内に返済予定のリース債務	102,319	134,994	2.12	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	13,026,505	12,945,686	1.37	平成27年4月27日～ 平成41年9月25日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	404,972	448,328	2.44	平成27年4月3日～ 平成32年2月20日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	22,771,997	21,836,704	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,190,556	3,682,751	2,282,129	774,250
リース債務	137,888	137,148	105,455	54,783
合計	5,328,445	3,819,899	2,387,584	829,033

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,682,708	7,819,242	11,489,383	16,926,397
税金等調整前 四半期 ( 当期 ) 純利益金額又は 四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( 千円 )	104,657	734,030	516,836	95,504
四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( 千円 )	269,208	914,162	1,099,910	754,991
1 株当たり 四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( 円 )	7.83	25.87	29.89	20.11

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( 円 )	7.83	17.76	4.67	8.67

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,010,809	7,277,156
受取手形	6	25,861
売掛金	1,443,636	1,705,014
たな卸資産	3 3,174,654	3 3,381,860
繰延税金資産	417,292	382,558
その他	583,634	440,052
貸倒引当金	50,816	4,212
流動資産合計	10,579,216	13,208,290
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 2 4,776,672	1, 2 4,520,384
構築物	1 569,838	1 509,953
機械及び装置	46,704	38,020
車両運搬具	3,729	2,859
器具及び備品	2 355,450	2 414,324
土地	1 1,966,810	1 1,969,099
リース資産	479,727	547,642
建設仮勘定	82,949	104,757
有形固定資産合計	8,281,882	8,107,041
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	44,482	56,944
その他	5,377	7,887
無形固定資産合計	49,860	64,831
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	849,965	824,409
関係会社株式	12,158,899	16,202,606
長期貸付金	8,875,907	8,056,552
繰延税金資産	186,813	174,749
その他	611,893	644,874
貸倒引当金	1,439,314	1,121,489
投資損失引当金	9,508,999	10,677,523
投資その他の資産合計	11,735,165	14,104,179
<b>固定資産合計</b>	20,066,909	22,276,052
<b>資産合計</b>	30,646,126	35,484,343

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,603	48,456
短期借入金	5 2,370,000	5 1,876,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 6 6,701,856	1, 6 6,261,746
未払金	461,106	526,737
未払費用	872,515	739,550
未払法人税等	549,356	731,000
前受金	2,963,662	3,182,610
その他	257,531	256,139
流動負債合計	14,249,631	13,622,240
固定負債		
長期借入金	1, 6 12,886,340	1, 6 11,376,594
リース債務	404,972	448,328
資産除去債務	32,084	32,540
固定負債合計	13,323,396	11,857,463
負債合計	27,573,028	25,479,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,391,050	9,061,452
資本剰余金		
資本準備金	6,073,450	9,743,852
資本剰余金合計	6,073,450	9,743,852
利益剰余金		
利益準備金	8,600	8,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,507,777	8,910,826
利益剰余金合計	8,499,177	8,902,226
自己株式	136	136
株主資本合計	2,965,185	9,902,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,911	101,698
評価・換算差額等合計	107,911	101,698
純資産合計	3,073,097	10,004,639
負債純資産合計	30,646,126	35,484,343

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	11,428,942	12,563,009
売上原価	7,335,894	7,788,024
売上総利益	4,093,047	4,774,984
販売費及び一般管理費		
役員報酬	191,725	186,547
給料及び手当	1,081,345	1,003,645
退職給付費用	18,531	17,170
福利厚生費	221,338	203,251
保険料	10,548	8,655
消耗品費	38,430	53,311
賃借料	106,875	116,267
減価償却費	190,579	158,640
旅費交通・車両費	147,196	143,915
支払手数料	581,595	630,865
飼育動物維持管理費	467,829	408,446
研究開発費	405,783	486,448
貸倒引当金繰入額	12,230	3,519
その他	540,958	578,300
販売費及び一般管理費合計	4,014,969	3,998,984
営業利益	78,078	775,999
営業外収益		
受取利息	110,172	130,410
有価証券利息	-	1
受取配当金	81,231	50,457
経営管理料	85,694	58,508
為替差益	996,734	854,401
施設利用料収入	78,086	-
その他	98,934	223,465
営業外収益合計	1,450,854	1,317,245
営業外費用		
支払利息	297,810	284,977
その他	15,247	79,317
営業外費用合計	313,057	364,294
経常利益	1,215,874	1,728,949

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	1,973	-
<b>特別利益合計</b>	<b>1,973</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 6,645	2 2,851
固定資産圧縮損	-	29,362
投資有価証券評価損	2,912	15,157
関係会社清算損	-	2,742
関係会社貸倒引当金繰入額	646,930	155,415
投資損失引当金繰入額	3 3,515,632	3 1,168,523
<b>特別損失合計</b>	<b>4,172,121</b>	<b>1,374,052</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,954,272	354,897
法人税、住民税及び事業税	531,000	707,747
法人税等調整額	39,515	50,198
法人税等合計	491,484	757,945
当期純損失( )	3,445,756	403,048

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		738,349	8.9	876,170	9.7
労務費	1	4,671,957	56.5	4,930,843	54.6
経費	2	2,864,494	34.6	3,216,569	35.7
当期総製造費用		8,274,802	100.0	9,023,584	100.0
期首半製品・仕掛品 たな卸高		2,999,945		3,014,571	
合計		11,274,747		12,038,156	
他勘定振替高	3	924,281		996,873	
期末半製品・仕掛品 たな卸高		3,014,571		3,253,257	
売上原価		7,335,894		7,788,024	

1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当	3,528,388千円	3,692,917千円
福利厚生費	639,529千円	676,416千円

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	217,506千円	359,400千円
減価償却費	637,196千円	595,789千円
賃借料	138,311千円	152,215千円

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	378,269千円	498,165千円
飼育動物維持管理費	467,829千円	408,446千円
経費	78,182千円	90,262千円
合計	924,281千円	996,873千円

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,391,050	6,073,450	6,073,450	8,600	5,062,021	5,053,421
当期変動額						
当期純損失（ ）					3,445,756	3,445,756
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,445,756	3,445,756
当期末残高	5,391,050	6,073,450	6,073,450	8,600	8,507,777	8,499,177

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136	6,410,942	4,132	4,132	6,415,075
当期変動額					
当期純損失（ ）		3,445,756			3,445,756
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			103,778	103,778	103,778
当期変動額合計	-	3,445,756	103,778	103,778	3,341,977
当期末残高	136	2,965,185	107,911	107,911	3,073,097



当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,391,050	6,073,450	6,073,450	8,600	8,507,777	8,499,177
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	3,670,402	3,670,402	3,670,402			
当期純損失（ ）					403,048	403,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,670,402	3,670,402	3,670,402	-	403,048	403,048
当期末残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852	8,600	8,910,826	8,902,226

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136	2,965,185	107,911	107,911	3,073,097
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		7,340,804			7,340,804
当期純損失（ ）		403,048			403,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,213	6,213	6,213
当期変動額合計	-	6,937,755	6,213	6,213	6,931,542
当期末残高	136	9,902,941	101,698	101,698	10,004,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
構築物	3年～60年
機械及び装置	4年～15年
器具及び備品	3年～24年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

## 6 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段・・・ 金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・ 長期借入金の支払利息

### (3) ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針です。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### （表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条の第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	3,114,593千円	2,954,703千円
構築物	175,882	161,072
土地	620,408	620,408
計	3,910,885	3,736,184

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,619,200千円	1,564,400千円

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

## 2 当事業年度において、保険金等の受入による圧縮記帳額は、建物8,837千円です。

なお、有形固定資産に係る企業立地促進奨励金及び保険金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	45,212千円	54,050千円
器具及び備品	16,916	16,496
計	62,129	70,547

貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

## 3 たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	416,310千円	316,728千円
仕掛品	2,598,261	2,936,529
原材料及び貯蔵品	160,082	128,603
計	3,174,654	3,381,860

## 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	265,716千円	168,248千円
長期金銭債権	9,080,078	8,287,937
長期金銭債務	49,541	38,463

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,000,000
差引額	-	-

## 6 財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

## 1 . 平成24年9月3日契約(当事業年度末残高3,500,000千円)

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。

2. 平成25年9月26日契約（当事業年度末残高3,447,000千円）

借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	9,007千円	20,218千円
仕入高及び外注費	414,518	535,744
販管費及び一般管理費	228,892	260,931
営業取引以外の取引高	257,322	227,775

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	2,570千円	0千円
構築物	-	1,253
機械及び装置	1,885	469
車両運搬具	-	0
器具及び備品	2,189	1,127
計	6,645	2,851

3 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新日本科学(亜州)有限公司	1,828,156千円	48,620千円
SNBL USA, Ltd.	1,687,476	1,217,143
計	3,515,632	1,168,523

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	266	-	-	266

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	266	-	-	266

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式16,202,606千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式12,158,899千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	527,910千円	397,813千円
投資損失引当金否認	3,363,333	3,776,639
棚卸資産評価減否認	132,757	114,765
投資有価証券評価損否認	19,542	24,321
関係会社株式評価損否認	1,050,887	1,212,327
未払費用否認	191,689	163,602
長期前払費用否認	136,086	117,343
その他	97,015	125,741
繰延税金資産小計	5,519,223	5,932,556
評価性引当額	4,852,357	5,316,859
繰延税金資産計	666,865	615,696
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,702	2,545
その他	59,056	55,843
繰延税金負債計	62,759	58,388
繰延税金資産の純額	604,106	557,308

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.4
住民税均等割		5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		7.5
評価性引当額		139.7
留保金課税		24.0
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		213.6

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,809千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行及び行使指定条項付第三者割当契約について

平成26年6月9日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権を発行し、割当先との間で行使指定条項付第三者割当契約を締結いたしました。

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  | 当社普通株式6,000,000株      |
| (2) 新株予約権の個数   | 60,000個               |
| (3) 発行価額   | 新株予約権1個当たり400円        |
| (4) 発行価額の総額  | 24,000,000円           |
| (5) 当該発行による潜在株式数   | 6,000,000株            |
| 上限行使価額はありません。  |                       |
| 下限行使価額は658円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、6,000,000株です。  |                       |
| (6) 資金調達額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)  | 5,630,000千円(差引手取概算額)  |
| (7) 行使価額及び行使価額の修正条件  |                       |
| 当初行使価額   | 941円                  |
| 行使価額は、本新株予約権の各行使請求が行われた日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。 |                       |
| (8) 募集又は割当方法   | 第三者割当の方法              |
| (9) 発行期日   | 平成26年6月26日            |
| (10) 行使期間  | 平成26年6月27日～平成29年6月27日 |
| (11) 割当先   | 野村證券株式会社              |
| (12) 用途  |                       |

手取金の用途	内訳	金額 (百万円)	支出予定時期
前臨床事業の更なる事業拡大(前臨床事業における製薬企業との戦略的連携等を見越した新規需要の取込みのための体制確立・整備)	設備投資	3,290	平成26年7月～平成29年9月
	人材獲得	1,650	平成26年7月～平成29年9月
	研究開発	250	平成26年7月～平成29年9月
トランスレーショナル リサーチ事業における経鼻ワクチンの研究開発費用	人材獲得	215	平成26年7月～平成29年9月
	研究開発	225	平成26年7月～平成29年9月

(13) その他

第三者割当契約において、割当先である野村證券株式会社(以下「割当先」という。)に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、割当先に対して本新株予約権の全部又は一部につき行使することができない期間を指定することができること、割当先が当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡しないこと、行使指定に際して行使数量制限があること等について合意いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	9,796,036	106,072	40,729	358,408	9,861,379	5,340,994
構築物	1,354,313	14,840	4,520	73,379	1,364,633	854,679
機械及び装置	766,591	5,674	4,915	13,889	767,349	729,329
車両運搬具	71,460	3,588	1,334	4,458	73,714	70,855
器具及び備品	4,507,178	240,208	75,269	176,171	4,672,117	4,257,793
土地	1,966,810	2,288	-	-	1,969,099	-
リース資産	596,843	188,280	-	120,365	785,123	237,480
建設仮勘定	82,949	77,814	56,005	-	104,757	-
有形固定資産計	19,142,182	638,766	182,775	746,673	19,598,174	11,491,132
無形固定資産						
ソフトウェア	690,522	32,867	1,095	20,406	722,294	665,350
その他	5,377	3,808	1,299	-	7,887	-
無形固定資産計	695,900	36,676	2,394	20,406	730,182	665,350

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	鹿児島	安全性研究所の試験設備等	196,397千円
器具及び備品	和歌山	薬物代謝分析センターの試験設備等	37,505千円
リース資産	鹿児島	安全性研究所の試験設備等	60,030千円
リース資産	和歌山	薬物代謝分析センターの試験設備等	128,250千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	50,816	4,212	50,816	4,212
貸倒引当金(長期)	1,439,314	155,415	473,240	1,121,489
投資損失引当金	9,508,999	1,217,143	48,620	10,677,523
計	10,999,130	1,376,772	572,677	11,803,225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式(注)1の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集様式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.snbl.co.jp/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第40期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第40期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第41期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日 関東財務局長に提出  
（第41期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日 関東財務局長に提出  
（第41期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類  
第三者割当による新株予約権証券の発行 平成26年6月9日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書  
上記(4)平成26年6月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出 平成26年6月12日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月9日開催の取締役会において、行使価額修正条項付新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新日本科学の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社新日本科学が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月9日開催の取締役会において、行使価額修正条項付新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。